

占領初期における経済安定本部と政治統合問題

—第一次吉田内閣を中心として—

村井哲也

目次

はじめに

第一章 幣原内閣における総合インフレ対策

第一節 経済危機緊急対策に至る展開過程

第二節 経済危機緊急対策の挫折

第三節 経済安定本部の設立

第二章 第一次吉田内閣における政治統合の模索過程

第一節 経済安定本部と吉田茂

第二節 経済安定本部の始動と石橋グループ

第三節 吉田昼食会から傾斜生産方式へ

第三章 第一次吉田内閣における政治統合の再編過程

第一節 社会党との連立交渉と内閣改造

第二節 経済安定本部機構拡充問題

おわりに

占領初期における経済安定本部と政治統合問題

はじめに

通算七年二ヶ月にわたり政権を担当して戦後の日本政治に多くの影響を与えた吉田茂は、後年つぎのように回想している。⁽¹⁾「政策を決定するに当り、政党側が所管官僚の意見を尊重せざるが如きはよろしからざるはもちろん、官僚側もその職務によって得た知識、経験を以て、所信を率直に述べ、政党の政策決定の参考に資することを躊躇するが如きにおいては、民主政治における官僚ではない。民主政治においては、各省官僚はその所信を率直に述べて政策決定に資するとともに、決定した政府の政策に対しては、その実施に協力し、他を顧みざるだけの誠心誠意がなければならぬ。…要するに官僚組織と議会政治とは相表裏すべきもので、それによって政治の運用も全きを期し得るのである。英仏など歴史の古い国の議会政治と官僚組織の関係は、多年の曲折を経て成長発達したものであるから、直ちにわが国の現状に当てはめ難いかも知れぬが、議会政治の運用を全からしめるために、わが官僚組織の発達完成を期待して已まぬものである」。

吉田は後年に至るまで、戦後新憲法下における官僚制と政党制との結合様式について、吉田なりの理想型を模索し続けて来たのである。⁽²⁾なかでも新憲法はじめ各種の関連法案が成立する占領「初」期は、吉田のみならず多くの諸政治家アクターにとって、このことの今後を左右する重大な模索期間として捉えられていた。その一方で従来、占領期における政治過程はそのイデオロギー性とそれに基づく対立軸を強調して説明されることが多く見られてきた。⁽³⁾とりわけ大嶽秀夫氏は、吉田内閣と中道連立内閣との対比を、主に「政治的自由主義」対「社会民主主義」、あるいは「自由経済」対「統制経済」というイデオロギー的対立軸から分析している。そして、中道連立内閣時に優勢であった社会

民主主義は、統制経済の推進主体と目された経済安定本部とともにドッジ・ライン実施により後退し、それ以後、吉田内閣による政治的経済的自由主義は次第に確立されるに至った、としている。⁽⁴⁾

しかし吉田は、議院内閣制を規定した新憲法草案が確定したことをもって直ちに、戦後の新しい官僚制と政党制との結合様式を定めることができなかったばかりか、終戦をもって直ちに、自由経済体制を構築したのではなかった。終戦後の占領状況は、単なる戦前の政党政治への復帰をもたらした訳でもなければ、戦時の統制経済から自由経済への復帰を直ちに可能にさせた訳でもなかったからである。大嶽氏自身も第一次吉田内閣から片山内閣にかけての経済政策の継続性を指摘しているように、占領初期の政治過程は、必ずしもイデオロギー的対立軸のみに下に展開してきたのではない。⁽⁵⁾ GHQはこの時期、対日援助の前提条件として国内資源の徹底利用を求めており、そのため一連の経済統制政策を積極的に推進していた。そして日本側はその枠の中であって、社会党や経済安定本部のみならず、自由党を含めた保守党までもが、一定程度の経済統制遂行を不可避なものとして捉えていたのである。とりわけ一九四六年の秋以降、戦後の経済危機がより深刻な政治課題として諸政治アクターに認識されるに及んで、その焦点はイデオロギーよりもインフレ対策と生産増強政策とをいかに実現させるかという、極めて現実的な手段をめぐるものにならざるを得なかった。占領政策が大幅に転換し、ドッジ・ラインの実施など経済復興問題が新たな局面に入っていた第三次吉田内閣期以降におけるイデオロギー的対立軸のアナロジーをもって占領初期の政治過程を捉えることは、その焦点をぼやけさせるように思われる。⁽⁶⁾

従って本稿の目的は、占領初期におけるイデオロギー的対立軸を過度に強調することなく、第一次吉田内閣期を中心とした政治過程を辿ることによって、その政治的争点の構造を再検証することにある。この点については既に、経済危機の深刻化による社会党の経済政策の現実路線への転換、労働勢力の体制内統合をめぐる問題の重要性など、興

味深い指摘がなされている。⁽⁷⁾ 本稿ではさらに、この時期が明治憲法体制から新憲法体制への移行が想定される中で、政党の再編のみならず官僚制、内閣制を含む政治統合方式そのものが再編の途につき始めたばかりであったことに着目したい。すなわち、経済危機克服のための経済政策を総合化するため、いかなる主体によって政治統合を果たしてくかが、吉田はじめ諸政治アクターにとって、重要な課題であると認識されていたのである。⁽⁸⁾ 経済危機は、この政治統合問題を激しく活性化させる「触媒」として作用した。そして最大の焦点は、戦後に新しく誕生した経済安定本部をその中にいかに位置付けるかにあった。占領期に多くの注目を集めながらも、ただ漠然と統制経済イデオロギーのイメージを与えられてきた経済安定本部は、戦後の政治統合構築過程において極めて重大な役割を任っていたのである。

- (1) 吉田茂『回想十年 第四卷』（新潮社、一九五八年）五七―六一頁。
- (2) これについては、三谷太一郎「戦後日本における野党イデオロギーとしての自由主義 ―一九四七―一九四八年―」『戦後デモクラシーの成立』（犬童一男ほか編、岩波書店、一九八八年）、牧原出「内閣・官房・原局 ―占領終結後の官僚制と政党―（一）（二）』『法学 第五九卷第三号・第六〇卷三号』（東北大学法学会、一九九五・一九九六年）、岡田彰『現代日本官僚制の成立』（法政大学出版局、一九九四年）から重要な示唆を受けた。
- (3) 自由主義者・吉田に関する研究としては、猪木正道『評伝吉田茂 第四卷』（読売新聞社、一九八一年）、三谷太一郎「二つの吉田茂像」『二つの戦後』（筑摩書房、一九八八年）、北岡伸一「吉田茂の戦前と戦後」『年報近代日本研究 一六』（近代日本研究会編、山川出版社、一九九四年）が有益である。
- (4) 大嶽秀夫『アテナウアーと吉田茂』（中央公論社、一九八六年）。なお最近の研究として、福永文夫『占領下中道政権の形成と崩壊』（岩波書店、一九九七年）が挙げられる。同書では、日本国憲法体制における「改革―非改革」の対立軸と共に、「統制経済（社会化）―自由経済（自由化）」の対立軸が諸政治勢力を裁断していったとしている。
- (5) 河野康子「復興期の政党政治」『法学志林 第九八巻四号』（法政大学法学志林協会、二〇〇一年）一―三頁。空井護「書評・福永文夫『占領下中道政権の形成と崩壊』」『レヴァイアサン 二四号』（木鐸社、一九九九春）。

(6) もっとも大嶽前掲書では、「占領期に関する歴史分析ではなく、その後の展開を視野に入れた、マクロな政治学的分析であり、意図的にイデオロギーの分析を主要な手がかりとした比較体制分析の試み」であるとしている。三四七―三四九頁。

(7) 中北浩爾『経済復興と戦後政治』（東京大学出版会、一九九八年）、前掲空井書評。

(8) 政策の総合化への要求が、統治構造における政治統合問題を呼び起こすイメージについては、御厨貴『政策の総合と権力』（東京大学出版会、一九九六年）、同『帝国』日本の解体と『民主』日本の形成―統治構造と統治イメージの転換―、『戦後日本・占領と戦後改革2』（岩波書店、一九九五年）から重要な示唆を受けた。

第一章 幣原内閣における総合インフレ対策

第一節 経済危機緊急対策に至る展開過程

日本政府は、終戦後の経済政策において多くの混乱を来していた。その原因は、終戦後に発生したインフレを初期対応の遅れから激化させたことに加え、経済統制の継続をめぐるGHQの占領方針との間に齟齬を生じさせたことによる。日本政府の当初方針は、戦時の経済統制が「広汎且複雑多岐ニ亘り」「官治統制ノ色彩ガ強」⁽¹⁾ かつたにも関わらず「効果ハ挙ラズ統制価格ハ徒ナル名目的価格ニ墮シテキルトノ非難ガ強」⁽²⁾ かつたことに鑑み、これを基本的には緩和ないし撤廃していくというものであった。⁽²⁾ まず一九四五年九月一八日、「食糧確保ニ関スル緊急措置方針要領」において「青果物及鮮魚貝類ノ経済統制ハ之ヲ撤廃スル」⁽³⁾ ことが閣議決定された。また商工省では、一〇月一九日に国民生活用品の製造、販売、価格に關し統制を大幅に緩和する案を定め、以後GHQの了解を求めることになった。

これに対しGHQは、既に九月二二日の「指令第三号」において日本政府は「賃銀及必需品ノ価格ニ付確固タル統制ヲ設定シ且維持スベキ責任ヲ負フ」、「供給不足ノ必需品ノ公正ナル分配ヲ確実ナラシムル為此等ノ必需品ノ嚴重ナ

ル割当計画ヲ設定シ且維持スベキ責任ヲ負フ」として統制志向的な立場をとっていたが、その方針はまだ絶対的なものではなく、一旦は経済統制は撤廃の方向へと向かった。しかし、一月二〇日に実施された生鮮食料品の自由化は出荷の不調から価格の暴騰を引き起こす結果となり、インフレの激化は誰の目にも明らかとなって、状況は一変した。GHQはこれを失敗と見て、二月二六日の「生活必需品に対する価格配給統制の廃止に関する司令部覚書」において「a、価格統制の撤廃はインフレ的趨勢を刺激する b、配給統制の撤廃は消費者に不公平を来す」との理由で、国民生活用品に対する価格配給統制の廃止を不許可とした。⁽⁴⁾これによって日本政府は以後、戦後に即応した経済統制強化への再転換を余儀なくされ、インフレ対策を中心とした経済政策に取り組んでいくことになるのである。

このように錯綜した状況の中でインフレ対策推進の中心として予定されていたのは、終戦に伴って総合計画局から九月一日に改組されていた内閣調査局である。戦後経営に関する重要事項の調査・企画・各庁事務の調整統一をなすとされた内閣調査局は、総合計画局の戦時物価部をそのまま物価部として引き継いでいたからある。⁽⁵⁾ところが一月二四日、重要施策に関する各庁事務の総合調整事務に縮小される形で内閣審議室が内閣官房に設置され、内閣調査局は廃止されることになり、⁽⁶⁾次いで二八日、物価一般に関する事務は大蔵省に移管されて物価部が設置されるに至った。

これらの動きは、物価問題を「内閣直屬ノ一部局ヲシテ之ヲ担当セシムル方法ハ一応形式的ニハ異論ナキ処ナルモ動モスレバ問題ノ把握ハ実体ヨリ遠ザカリ責任ト熱意トヲ以テ事ニ当ルノ実ヲ挙グルニ遺憾ノ点ナシトセズ」とする、⁽⁷⁾大蔵省の積極的な主張だけが理由となったのではない。「内閣調査局の方で数字だけは書いておいたというように言えると思います。何分にもその上司に十分に推進力のある方がおいでにならなかった：多分次田書記官長が兼務してやっておられた」⁽⁸⁾ことが背景にあった。幣原内閣の書記官長であった次田大三郎は、「所謂戦争便乗ノ新官僚ガトグロヲ卷イテ居ル所ダト聴カサレテ居タノデ、コトニ依ツタラバ、調査局ト云フモノヲ廃止シテシマフノガ宜イノデハ

ナイカ」との認識から長官を兼任し、内閣調査局はその機能が凍結された状態だったのである。⁽⁹⁾

しかし、引き継ぎをしてみると「色々調査シ掛ケタコトガアル」ことが判明し、次田は「調査局ノ仕事ハ調査及ビ規格ノ仕事ト、各省ノ事務ノ統一整理ノ仕事ト二通りアル。之ヲ一ツノ局ニ纏メテヤル所ニ無理ガアルノデハナイカ、少クモ後トノ方ハ別ニ切離シテ、書記官長ノ下ノスタッフニスル」との結論に達することになる。⁽¹⁰⁾そして、「自分ハ副書記官長ヲ置カナイ積リデアッタガ、十日バカリヤツテ見ルト、仕事ガ山積シテ迎モヤリ切レナイ」として、次田は一〇月二七日に三好重夫を副書記官長に任命し、内閣官房機能の充実を図る。これに沿う形で、内閣審議室の室務は「内閣副書記官長之ヲ統理ス」とされた。⁽¹¹⁾そして、大蔵省もこれに沿った形でインフレ対策の推進を念頭に置いていた。「問題ノ性質ニ依リテハ之ヲ内閣全体ノ問題トシテ採リ上げ或ハ閣議ニ於テ之ヲ決シ或ハ経済関係閣僚懇談会ニ於テ論ヲ尽シ或ハ内閣書記官長ノ手許ニ於テ之ヲ調整スル」。そして具体的な対策については、「之ヲ事務当局間ノ協議体組織等ノ運営ニ依リ関係当局間ニ於テ」処理していく。⁽¹²⁾

次田は、戦時の企画院がともすれば陸軍の影響力を背景に内閣の政治統合の攪乱要因ともなっていた経験から、総合計画局を経てその系譜を受け継ぐ内閣調査局を内閣官房に吸収させていた。⁽¹³⁾戦後においては、閣議レベルでは書記官長、省庁レベルでは副書記官長とに役割を分担させて、内閣官房を中心とした新たな政治統合を構想していたのである。そして大蔵省は、インフレ対策が各省にまたがる総合性を要求されることから、物価部を内閣における政治統合構想といかに連動させていくかということを重視していた。よってこれ以降、インフレ対策の具体的な対策は、内閣審議室と大蔵省物価部とがその中枢となったのである。⁽¹⁴⁾

もっとも内閣審議室・大蔵省物価部体制の成立によって、インフレ対策がただちに進展した訳ではない。次田による政治統合構想は、必ずしもインフレ対策を内閣の優先課題とはしていなかったからである。一〇月以降、激しいイ

ンフレ昂進に対してようやく危機感を抱き始めた大蔵省は、内閣への働きかけを強めていった。二月二日、愛知揆一大臣官房文書課長、西原直廉同筆頭事務官らは、渋沢敬三大蔵大臣に対して「今の内閣は経済的感覚がない。書記官長は経済的考慮なんか一向払わない」として、内閣として金融措置を含む総合的なインフレ対策を実施するよう強く要望した。これを受けた一九四六年元旦の渋沢蔵相の申し入れに対し次田は、今まで「政務ばかりに追われて、経済政策に手をつけなかった」としてこれに同意し、橋井真内閣審議官に命じて、一月二日に各省関係者を召集して会議を開くことになった。⁽¹⁵⁾この会議によって、「八日ノ定例閣議ニ食糧ト通貨問題ヲ上程スル」ことになり、⁽¹⁶⁾またこの方針に沿って「審議室を中心にして、それに各省からまた有力な人が参加をしまして、そして総合政策を急速につくり上げ」ることになった。⁽¹⁷⁾ここに至ってようやく、幣原内閣はインフレ対策を優先課題として閣議レベル。省庁レベル双方において本格的な検討を開始したのである。

まず省庁レベルにおける立案が重ねられ、一月二日の経済閣僚懇談会と二二日の閣議に上程の後、二六日に「経済危機緊急対策実施要綱」が閣議決定、そして司令部との折衝を経て、⁽¹⁸⁾二月二七日、「金融緊急措置令」「日本銀行券預入令」「戦後物価対策基本要綱」「食糧緊急措置令」「隠匿物資等緊急措置令」「緊急就業対策要綱」などからなる「経済危機緊急対策」が実施されることになった。これら総合インフレ対策によって、通貨金融面では預貯金の封鎖、新円の発行、一般労働者の給与は月額五〇〇円を限度に新円払いを認めるといふ、いわゆる五〇〇円生活が開始された。⁽¹⁹⁾そして物価面では、石炭・米を基準として三月三日に新物価体系が確立され、物価統制が本格的に再開された。こうして実施された経済危機緊急対策は、本来ドラスティックな金融緊急措置に限定されるものではない。少なくとも政府当局の意図としては、通貨金融、物価、食糧、物資、失業という、各分野にわたる総合的なインフレ対策の実現を目指していた。⁽²⁰⁾橋井真は、次のように述べている。「その功績は、檜橋内閣書記官長を推進役として関係各省

大臣が十数回に亘る秘密閣僚懇談会に於て充分な議論を遂げ、完全な協力の下に、万全な準備を極秘裡になしとげたことと、内閣審議室を幹事役とする関係各省担当官の努力の結集に帰すべきであった⁽²¹⁾。つまり、閣議レベル・省庁レベル双方において内閣官房を中心にした政治統合が試みられたことによって、インフレ対策は政策的な総合化を目指していくことが可能となっていた。幣原内閣においては、憲法改正問題はじめ民主化政策の遂行という一大事業の一方で、総合インフレ対策を一つの契機として、終戦後の新しい政治統合のあり方が模索され始めていたのである。

第2節 経済危機緊急対策の挫折

幣原内閣の総合インフレ対策は、陸海軍退蔵のストック放出もあって、インフレの緩慢化と終戦後に激減していた生産の一時的な持ち直しとをもたらした。しかしその後、金融緊急措置は数次にわたり改訂されて通貨は再び増発され、生産は単なるストックの喰いつぶしに終始して、根本的な対策となり得ていないとして多くの批判を浴びることになった。それは総合インフレ対策が公式発表とは異なって、当初から「デフレ政策の反動や、財政上の困難や、金融政策の運用などを考えるとき、大蔵省としても徹底的なインフレ抑制がこの時点においてできる自信はもちえず、当面の措置は奔騰するインフレーションを一時おさえ、いわば時をかせぐ方策と意識され」ていたことにある。そして、「二〇年末から一月の段階で総合対策としての色彩を濃く」したものの、「つよい通貨措置が生産を阻害することへの危惧が作用」し始めた。おそらくは、産業界への配慮から生産行政を担う商工省によってこれに強い懸念が呈されたのであろう。やがて、総合インフレ対策の性格はその骨格が形成されていくにつれ、「一時的なインフレの抑制、生産再開の促進という方向に収斂してい」き、徹底さを欠くものとなっていたのである。さらに生産の増強対策そのものにおいても、行き詰まりを来した。商工省策定の「緊急事態ニ対処スル生産増強方策大綱」は、総合インフレ対

策と同時並行する形で二月八日に閣議決定され、石炭産業への重点主義、戦後統制組織の再編成を柱にその方針が固められていった。ところがこれに対しては、「官僚統制の生んだ一片の作文行為として施策の強行による実効を期待してゐない」との観測がなされるに至る。生産の増強を果たすことによってインフレ要因である物資の供給不足を満たし、需給ギャップの解消を図るといふ方針に対して、悲観的な見通しが立てられることになったのである。⁽²³⁾

それでは何故、生産増強政策に行き詰まりが生じてしまったのであろうか。それは商工省が終戦以降、戦後統制組織の再編成に絶えず追われ、生産増強政策を遂行する体制を容易に確立できなかったことに大きな原因がある。商工省は早くから、戦時物資統制の実務を支えてきた統制会など民間統制団体を、戦後に即応した組織へと改組するための検討を進めてきた。ある程度の経済統制の継続が必要とされるなか、統制会をすぐさま廃止することは戦後経済に重大な混乱をもたらすことが予想されたからである。そしてGHQの統制再開方針が明らかになってくると、より本格的な戦後統制組織の再編成へと向かうことになった。⁽²⁴⁾ 商工省内でこうした方向性をリードしていったのは、終戦後の一〇月末に総務局で活動を開始した企画室である。⁽²⁵⁾ 企画室には、省内から精鋭の若手官僚、省外から有沢広巳・大内兵衛・東畑精一らマルクス経済学者、中山伊知郎・都留重人ら近代経済学者、大来佐武郎・稲葉秀三らエコノミストなどが会議に参加して、数々の重要政策を審議していった。混乱する終戦後において、商工政策の方向性を模索していく商工省のブレーン機関となっていたのである。

企画室は、さっそく会議での有沢らの意見を多く採り入れた「産業経済ノ民主主義化方策要綱」の策定に取りかかり、一月一六日には第三次案を作成する。その内容は、それに先立つ一日のマッカーサー経済民主化指令という課題を受けて、「産業経済ノ秩序維持ハ原則トシテ業界ノ責任ニ於テ之ヲ行ハシム、之カ為ニ指導統制及監督ハ公正ナル競争ヲ阻害セザル範圍ニ於テ政府ノ監督ノ下ニ業界ノ総意ヲ公平ニ代表スル自治機関ヲシテ之ヲ行ハシム」とい

うものであった。戦時の統制会時代に批判の多かつた官僚統制を後退させ権限を民間団体の自治統制に委ねることとして、これを日本における「民主化」措置とするものである。しかしこの案は、GHQの経済民主化方針の一環である独占禁止政策との間で全くの齟齬を生じる。それは、産業内の無秩序な企業間競争を防ぐという伝統的な産業組織政策を真の狙いとした日本の「民主化」解釈が、自由な企業間競争を目指すというアメリカの「デモクラシー」解釈と根本から異なっていたことにある。つまり、商工省による民間団体の自治統制案は単なるカルテルに過ぎないものであり、到底、GHQの反トラスト課の容認できるものではなかった。⁽²⁶⁾そしてGHQはこれ以降、選挙によって選ばれた政府機構が直接に経済統制を行うことこそが真の「デモクラシー」であるとし、日本側に行政機構の拡大強化による統制組織の再編成を要求していく。こうして商工省は、統制会の発展的改組を軸にした戦後統制組織の再編成方針を大きく転換することを余儀なくされた。そしてそれ故、戦後統制組織は混乱・弛緩を来し、石炭産業の生産増強政策に実効性をもたせることができなくなっていたのである。⁽²⁷⁾

経済危機緊急対策は、様々な試みにも関わらず政策の総合化に挫折を来すことになった。すなわち、幣原内閣は経済危機緊急対策におけるインフレ対策と生産増強政策とを、総合化することに失敗したのである。商工省の生産増強政策が混乱して、物資の需給ギャップが解消されなかつただけではない。大蔵省物価部のインフレ対策にしても、さらに次のような行き詰まりを見せていた。「物価の統制を完全にやって行きますためには、どうしても一方で物の流れを押えて行かないと十分でない。やはり物資統制と一緒にやって行かないと、物価統制というものはその効果が上つて来ないという考え方が、非常に強くなって来た。これは当然のことではありますが、しかしこれを一つの役所で両方やって行くということは非常に難しい問題」であった。⁽²⁸⁾内閣審議室を中心に他省庁と緊密な連絡を取っていたとはいえ、大蔵省単独でのインフレ対策にもやはり、限界が生じていたのである。

ここへ来て、インフレ対策を総合化するため内閣に直属する総合機関の設立が再び検討されるに至った。内閣審議室、大蔵省物価部、商工省をはじめとした関係各省庁による緊密な連絡体制のみでは、総合化の要請に答えられないことが認識されたのである。また、戦後に即応した経済統制の再強化方針は、この動きを加速させていた。戦時の企画院や軍需省で試みられた如く、各省庁にまたがる政策を総合調整しなければならぬ経済統制の遂行は、強力な政治力を有する総合機関を設立することなしには、極めて実現困難だからである。⁽²⁹⁾そして、こうした必要性を感じていたのは日本政府だけではない。GHQは既に、三月三日の新物価体系施行を承認する条件として、「もっと強力な役所」を設立することを大蔵省へ要請していた。⁽³⁰⁾日本政府、GHQ双方とも、総合機関の設立による新たな政治統合を模索し始めていたのである。

第三節 経済安定本部の設立

総合インフレ対策の実施後に何らかの抜本的対応策が必要であるという認識は、何も大蔵省、商工省など省庁レベルに限っていたことではない。内閣レベルにおいても、経済危機緊急対策の検討当初から「鉄、石炭、肥料、船舶ニ付総合官庁」を設立する可能性を認識していた。⁽³¹⁾経済危機緊急対策施行後には、「緊急対策を強力に推進してゆく為には、之を専担する有力な中枢組織が必要である」ことが明確にされた。そして、三月一日に経済緊急対策本部を設置する方針を閣議決定したところ、翌二日、GHQ経済科学局係官からも私案として経済統制の企画推進を行う政府機関設置が提案された。よって同日、経済閣僚懇談会を中心に内閣審議室の強化を軸に検討していくことが決定され、具体案作成は内閣審議室が担当し、これをもって総司令部当局との折衝に入ることになった。⁽³²⁾

当初の日本側構想は、内閣強化という目的はGHQと変わらないものの、強力な総合官庁を目指すものではなかつ

た。経済緊急対策本部の構想は、「委員会的ノモノ 総裁総理 幹事長石黒大臣 経済大臣が部員ニナル案」というものであり、⁽³³⁾基本的な方向としては、総理大臣のもと経済閣僚懇談会と内閣審議室とを結合したような機関が想定されていた。すなわち、経済関係の閣僚・省庁双方における緩やかな総合調整機能を目指す機関であって、各省の上立つ強力な総合官庁という構想ではなかった。それでも、この狙いが政策の総合化を目指すための内閣強化を目指すものであったことは間違いない。これに先立つ二月二六日には榎橋書記官長と石黒法制局長官の内閣二長官がそれぞれ⁽³⁴⁾内閣大臣兼任となっており、そして石黒が経済緊急対策本部の専任内閣大臣となることが決定した。いずれも、経済危機緊急対策の推進を図るための内閣強化策であり、おそらくは内閣を中心に政治面では榎橋、経済面では石黒が統率して分担するという含意を持っていたであろう。八日の経済閣僚懇談会では、内閣直属の機関として経済安定本部と物価庁を新設し、両長官は兼任として総合的な計画立案の策定を行うという案がまとまった。⁽³⁵⁾

ところが、アメリカの大統領府を念頭にGHQは総務長官を大臣とする強力で独立的な総合官庁を強く欲していた。一四日のGHQ・日本側合同の第一次会議では「相当混乱状態に陥入り具体的な結論を見」ず、以後、日本側は非公式会談を通じての設立案再検討を余儀なくされる。二六日の第二次会議では、GHQから「具体的な修正案を読み上げた上之を基礎として日本側は最終案をGHQに提出することが望ましい」ことが告げられ、総選挙とそれに続く次期政権成立までの混乱と相まって、機構案の決定は大幅に遅れることになった。幾多の折衝を経て、経済安定本部の設立がGHQによって承認されたのは五月一七日のことである。六月一九日には枢密院によって官制案および総務長官たる内閣大臣の増員が裁可され、⁽³⁶⁾ここに来てようやく経済安定本部の設立は本決まりとなった。

経済安定本部の権限・機構は次のようなものである。総裁となる内閣総理大臣の管理に属し、物資の生産配給、消費、労務、物価、金融、輸送等に関する経済安定の緊急施策について企画立案の基本、各庁事務の総合調整、監査、

推進に関する事務を取り扱う。この事務遂行のため、内閣総理大臣は関係各省大臣に対して必要な事項を命ずることができることになった。庁務を掌理する総務長官は國務大臣をもって充て、その下に五部が置かれる。経済安定の緊急施策に関する重要事項を審議するため、経済安定会議を設置する。会議では、議長には内閣総理大臣、幹事長には総務長官を充て、書記官長、経済関係閣僚など政府関係者からなる第一号議員、内閣総理大臣の任命する経済界人・学識経験者からなる第二号議員をもって構成する。なお物価庁は、内閣直属の機関で経済安定本部と密接な関係を保つ。物価問題は経済安定本部第五部で取り扱われるが、その実施は総合的に物価庁が行う。経済安定本部は企画官庁であり、物価庁は物価の実施官庁という関係である。よって、物価庁長官は経済安定会議の構成員となり、経済安定本部第五部と物価庁とは職員の兼任などにより一体的に運営されることになった。これと同時に、大蔵省物価部は他省庁に残されていた物価行政と共に一元化され、物価庁へと拡充されることになった。⁽³⁷⁾

以上のように、経済安定本部は強力な総合官庁を想定して設立されるに至った。いまだ明治憲法下にあることに鑑み、内閣総理大臣に戦時の東條内閣で規定されたのと同様の他大臣への指示命令権が与えられ、経済安定に限定するとはいえ各省庁を束ねる総合企画官庁が目指された。それはGHQが、実効性あるインフレ対策と生産増強政策のためには強力な経済統制を必要として来たことが大きな要因であった。そして、大蔵省、商工省単独では、このGHQの要請を満たすようなインフレ対策、生産増強対策の遂行は極めて困難であった。GHQ経済科学局のエゲキスト価格統制・配給課長は、経済安定本部の承認にあたって次のように期待感をあらわにしている。「日本の経済復興のためには、単一機関によってあらゆる適切な調整を行ひ、もって堅実な経済政策を立案することが最も好ましきことである。堅実な経済統制は、戦時中強大な軍需省が軍需品生産のため行つた統制にもまして、今日の日本にとってさらに重大である。経済安定本部が、生産増進と生活必需品配給の公正化のため効果的な経済統制を行ひ得る統制機関と

なるやう希望する」⁽³⁸⁾。

こうして幣原内閣において、終戦後の経済混乱に対応するための総合インフレ対策は展開していった。そして総合インフレ対策は、単なる政策の総合に止まるものとはならず、GHQの介入もあって経済安定本部という強力な総合官庁の設立をもたらすことになった。すなわち戦後民主化改革の一方で、経済復興を中心とする政策の総合化は、政治権力の統合化をもたらす契機を孕んでいたのである。そしてこのことは、終戦後の日本における政治統合の欠如を示す証左であるに他ならない。終戦後においては、軍部の消失、宮中グループの非政治化、戦後諸政党の未熟という状況の中であって、新たな政治統合は模索され始めていたばかりだった。官僚組織を中心にした超然内閣とも言うべき幣原内閣のみが、GHQと対峙しながら戦後の政治統合を試みていたのである。

しかし、経済安定本部の設立によって戦後の政治統合に区切りがついた訳では、勿論ない。経済危機緊急対策において、「政党、言論機関等ノ協力確保ニ関シテハ主トシテ内閣書記官長中心トナリ各省ト協力シテ特段ノ努力ヲ為スコト」として⁽³⁹⁾いた幣原内閣は、戦後の民主化過程における政治統合を強く意識していた。新憲法は立法府の強化に基づく政党内閣を想定し、労働組合の組織化は進展し、マスコミと世論はもはや無視し難い。戦時下に存在した企画院・軍需省とは、前提条件が著しく異なっている。むしろ経済安定本部は、戦後初の総選挙を経た次期政権にとって攪乱要因ともなる可能性をも潜ませていた。

(1) 総合計画局物価部資料「価格統制方式ノ検討(メモ)二〇、八、三一」『資料・金融緊急措置』(大蔵省財政史室編、霞出版社、一九八七年) 119。

(2) 日本政府が経済統制への再転換を行う経緯については、大蔵省財政史室編『昭和財政史—終戦から講和まで—第一〇巻』(東洋経済新報社、一九八〇) 二二二—二二九、二四〇—二四二頁(塩野谷祐一執筆)。通商産業政策史編纂委員会編『通商

- 産業政策史第三卷』(通商産業調査会、一九九二年)一三二―一四〇頁(原朗執筆)。
- (3) 大蔵省財政史室編『昭和財政史―終戦から講和まで―第一七卷』(大蔵省財政史室編、東洋経済新報社、一九八一)二二八頁。
- (4) 大蔵省財政史室『終戦直後の財政・通貨・物価対策』(霞出版社、一九八五年)二六七頁。
- (5) 前掲『昭和財政史第一〇巻』二〇六―二二二頁。
- (6) 内閣官房編『内閣制度九十年資料集』(大蔵省印刷局、一九七六年)一四三頁。
- (7) 谷村裕内閣調査局調査官「今後ニ於ケル物価行政ノ運営ニ関スル意見 昭和二〇年一月六日」『戦後経済政策資料第一六巻』(NIRA・戦後経済政策資料研究会編、日本経済評論社、一九九五年)一八一―一九頁。谷村は、大蔵省から出向して総合計画局戦時物価局時代から物価行政に携わっていた。
- (8) 「終戦直後の物価問題 昭和二六年九月一三日」『戦後財政史口述資料 第八冊』(大蔵省調査部・金融財政事情研究会、東京都立大学付属図書館所蔵)一六一―一七頁(谷村裕口述)。
- (9) 太田健一ほか『次田大三郎日記』(山陽新聞社、一九九一年)一〇月八日。
- (10) なお、調査局の調査・企画・立案機能は大東亜戦争調査会、法制局へと引き継がれることになった。前掲『次田大三郎日記』一〇月二日、一七日、十一月二〇日。
- (11) 前掲『昭和財政史第一〇巻』二四五―二四六頁。前掲『次田大三郎日記』一〇月二六日、二三日、二七日。
- (12) 前掲「今後ニ於ケル物価行政ノ運営ニ関スル意見」一九―二〇頁。
- (13) 戦時の経済運営と政治統合をめぐる内閣官房と企画院が対立を深め、これが企画院廃止と軍需省設置につながっていった経緯については、拙稿「東條内閣期における戦時体制再編(下)」『東京都立大学法学会雑誌 第四十巻第一号』(一九九七年)。
- (14) 前掲『昭和財政史第一〇巻』二四五頁。
- (15) 「通貨措置の諸問題(一)」昭和二六年九月七日『戦後財政史口述資料 第六冊』(大蔵省調査部・金融財政事情研究会、東京都立大学付属図書館所蔵)二六一―二八頁(福田起夫・西原直廉口述)。大蔵省財政史室編『昭和財政史―終戦から講和まで―第一二巻』(東洋経済新報社、一九七六年)六九―七〇、八一―八二頁(中村隆英執筆)。橋井は、商工省終戦連絡部長から内閣審議室入りしている。

- (16) 「総理官邸会議愛知メモ 昭和二年一月二日」前掲『資料・金融緊急措置』Ⅲ―1。
- (17) 「終戦初期の物価行政について 昭和二年一月六日」前掲『戦後財政史口述資料第八冊』五頁（工藤昭四郎述）。工藤は初代の大蔵省物価部長、物価庁次長である。
- (18) 前掲『昭和財政史第二卷』八二―九四頁前掲『昭和財政史第一七卷』四四―四五頁。
- (19) 前掲『昭和財政史第一七卷』二九九―三〇九頁。
- (20) 前掲『昭和財政史第二卷』九八頁。
- (21) 橋井真追想「経済安定本部長官時代」『膳桂之助追想録』（吉野孝一編、日本団体生命保険、一九五九年）一五九―一六一頁。なお内閣書記官長は、次田大三郎の公職追放により一月二三日、法制局長官であった榑橋渡が横滑りで就任していた。
- (22) 前掲『昭和財政史第二卷』八九―九一頁、一四九―一五一頁。中村隆英氏の見解。
- (23) 通商産業政策史編纂委員会編『通商産業政策史第二卷』（通商産業調査会、一九九二五六一―二六一頁（山崎広明執筆）、『日本経済新聞』昭和二年三月三一日（注より再引用）。
- (24) 戦時からの民間統制団体が戦後新たな統制方式の下で再編され存続していく過程については、山崎志郎「物資需給計画と配給機構」『復興期の日本経済』（原朗編、東京大学出版会、二〇〇二年）。
- (25) 企画室の活動については、前掲『通商産業政策史第二卷』二九一―二九八頁。
- (26) 前掲「物資需給計画と配給機構」一一〇―一一四頁。前掲『通商産業政策史第二卷』二二九―二三六頁。
- (27) 前掲「物資需給計画と配給機構」一〇一―一〇四頁。
- (28) 前掲「終戦直後の物価行政について」八一―〇頁（工藤昭四郎口述）。「物価庁の設置に関するGHQ当局の意向（二一、六、一八大蔵省物価部）」前掲『戦後経済政策資料第一六卷』三八―三九頁。
- (29) これについては、拙稿「東條内閣期における戦時体制再編（下）」を参照。
- (30) 前掲「終戦直後の物価行政について」八一―〇頁（工藤昭四郎口述）。
- (31) 橋井真内閣審議官より提出された内閣試案。「総理官邸会議愛知メモ（昭和二年一月二日）」前掲『資料・金融緊急措置』三二―九頁に所収。
- (32) 「経済安定本部に関する説明資料 21―6―10」『佐藤達夫文書』一八三〇。『朝日新聞』一九四六年三月三日。前掲『膳桂之助追想録』一六〇―一六一頁。

- (33) 前掲「経済安定本部に関する説明資料」書き込みメモ。
- (34) 『朝日新聞』一九四六年二月二七日、三月五日。石黒の国務相専任は三月一九日である。
- (35) 『朝日新聞』一九四六年三月一〇日。なお経済安定本部に関しては内閣審議室と法制局とが、物価庁に関しては大蔵省物価部と法制局とが、それぞれ共同して立案を進めていった。前掲「物価庁の設置に関するGHQ当局の意向」。
- (36) 前掲「経済安定本部に関する説明資料」。経済企画庁編『戦後経済復興と経済安定本部』（大蔵省印刷局、一九八八年）一五五頁。
- (37) 経済企画庁戦後経済史編纂室編『戦後経済史七 経済安定本部史』（東洋書林、復刻版一九九三年）三三二―三四二頁。前掲『昭和財政史第二二巻』二八四―二八七頁。
- (38) 『朝日新聞』一九四六年五月一九日。
- (39) 前掲『昭和財政史第一七巻』四五頁。

第二章 第一次吉田内閣における政治統合の模索

第一節 経済安定本部と吉田茂

戦後初の総選挙は、四月一〇日に行われた。結果は、定数四六六に対して自由党一四〇、進歩党九四、社会党九二、協同党一四、共産党五などとなって、単独過半数となる政党が存在しないことが明らかになった。その後は周知のようになり、樫橋書記官長・石黒国務大臣・三土忠造内務大臣らによる幣原内閣居座り工作、幣原の進歩党総裁就任、野党四党による退陣要求、幣原内閣総辞職、度重なる連立交渉、自由党総裁鳩山一郎の奏薦と直後の公職追放へと、事態はめまぐるしく変転した。結局、幣原内閣の外務大臣であった吉田茂が後任の自由党総裁就任を受諾し、自由・進歩両党による保守連立内閣が決定した。大命降下は五月一六日。取り敢えず自由党の総務会長となった吉田が、難産の

末に組閣を完了してようやく内閣を発足させたのは二二日のことである。

流産した鳩山内閣の組織をほぼそのまま引継いだ吉田は、⁽¹⁾組閣の最初からつまづくことになる。吉田が石黒國務大臣を新内閣の書記官長として組閣参謀としていたのに対し、自由党側から「幣原内閣の身代りに見られて面白からず」⁽²⁾政党軽視であるとの反発を受けたためである。結局、書記官長には自由党の推薦によって林讓治の就任が決まった。

吉田は、内閣の大番頭とも言うべき書記官長を自前で用意できなかったためである。だが一方で吉田は、鳩山との間で就任受諾の三条件を交わしている。金作りはしないこと、閣僚の選定については口出しをしないこと、嫌になったら何時でも辞めること。このうち最も重要であったのは、第二の人事についてである。これが明瞭に現れたのは、食糧問題と農地改革にあたる農林大臣に対して、東畑精一に就任要請をなし、最終的には和田博雄の就任を決定したことである。吉田はこの人事条件を持ち出して、和田が社会主義的であるとして猛反発した自由党を押し切ることに成功した。吉田は、わずかながらも組閣において自主性を発揮していたのである。⁽³⁾

また吉田は、経済安定本部長官に大内兵衛、続いて有沢広巳を引き出すことを試みた。この試みは東畑の時と同様に挫折するものの、その後も吉田は執拗にこれら労農派を中心とした学者グループからの登用に拘り続ける。⁽⁴⁾吉田はその理由として、岳父牧野伸顕の学者を尊重するようにとの忠言や公職追放による人材難に加えて、次のように述べている。「経済関係の閣僚となると、経済というものが政治というものよりも理論的に動くという点を考えると、大改革の場合は特に、学者か経済的理論家とかいわれる人の知識を利用する方がいゝと思つた」。⁽⁵⁾だが、その後において政権の末期まで続けられることになる有沢長官構想は、それだけが主たる動機ではない。そこには、経済安定本部に対する吉田のある種の読み込みが存在していたからに他ならない。それでは、幣原内閣の外相として経済安定本部の設立経緯を目的の当たりしてきた吉田にとって、それはどのような読み込みだったであろうか。

日本政府が、経済安定本部の設立にあたって「GHQと接触中問題となった事項であり、又将来機構が円滑な運営をされる為に注意を要すると認められる事項」は、大体次のようにまとめられる。⁽⁶⁾ ①政策事項については各省に優越する存在であること、②経済危機突破のため一年間の期限を付した暫定機構とすること、③政変などに累されずに継続性を有すること、④総務長官の地位・権限を強力にし他の国务大臣を指揮命令しうる「ガリバー」の人物をもってこれに充てること、⑤日本側原案の「総務長官は総裁を佐け」という箇所は削除され、総裁たる総理大臣は形式的首長に止めることを要求していたこと、⑥民意を反映した経済安定会議を設置しその利用を図ること、ただし経済安定会議の権限を強力にした日本側中間案は経済安定本部当局を牽制し過ぎる嫌いがあるとして再修正するに至ったこと、⑦経済安定会議において民間側を代表する第二号議員が経済閣僚など政府側を代表する第一号議員から「アウトヴォード」されないよう相互の人数を同数にすることを要求してきたが、日本側の説得により特に規定を設けないことになったという経緯があったこと。

これらを一読して、次のようなGHQの意図を読み取ることは困難ではない。それは、日本政府をバイパスして、その指導の下に強力な行政機関を運営していこうという意図である。経済安定会議の位置付けからして、それは民間側の協力確保にこそ重点があるのであって、GHQの意に沿わない閣僚の権限を制限した上で、特定の行政機関を通じての運営を目指していることが窺える。経済安定本部は、GHQの意向を貫徹し得る独自の挙国一致体制機関として捉えられていたのである。そのため、経済安定本部における党派性は極力これを排除することが必要となっていた。エゲキスト価格統制・配給課長は、吉田内閣発足から間もない五月三十一日、記者発表において次のように述べている。「経済安定本部は…内閣と同じレベルで総合的に各省の経済活動を拘束する。存置期間を一年に制限したのは、安定本部の持つ強大な権限が非民主的な方向に行使される危険があるため、民主々義的政府の中ではこのような団体に

対しある程度の安全装置を必要としたからである。経済安定会議は本部内の五部門を通じて提案された経済計画を協議実現する機関で、広く民間専門家に協力を求め、その人選には政治的な制肘は一切排除しなければならぬ⁽⁷⁾つまり、経済統制から自由主義経済への早期復帰を唱える自由党首班内閣に対して、GHQは強い牽制球を投げかけているのである。

これに対し日本側は、「経済安定本部と他の連絡関係其の他」について、大体次のような確認をなしている。⁽⁸⁾①GHQとの特に重要な連絡は外務省の終戦連絡中央事務局を通さず経済安定本部員が各省と協力して直接連絡を維持する、②重要な事項は経済安定会議に付議した後に閣議決定とし、また付議されたものについては各省次官の出席する関係各庁協議会を設け密接な連絡を保持する、③これに関連し経済閣僚懇談会は今後原則として開かない、④経済安定本部に設置される五つの部の部長は可能な限り民間人をもってこれに充てる、⑤他の行政各部門との連絡緊密化を考慮する、⑥特に言論界の協力確保に万全を期す。

日本側のGHQとは異なる意図は明らかである。依然として経済安定本部を、経済閣僚懇談会と内閣審議室とが有していた緩やかな総合調整機能の延長線上にあるものとして想定していたのである。その一方で、経済安定本部を経済安定事項に限り終連に取って代わるGHQとの主要連絡機関とし、またGHQと同様に民間側からの協力確保に主眼を置くなど、積極的な位置付けを与えている。そして日本側は、経済安定会議についてGHQに対し、民間側を代表する第二号議員を規定した経済安定本部令第一四條について、「第二号は有能達識の士を以て第一号の議員に協力せしめることを主眼として居り、第一号・第二号議員が対抗して相争ふ様な事態を予見することは本條の精神に反すべき旨を力説し⁽⁹⁾」ている。経済安定本部そのものに並んで経済安定会議の活用に多くの期待をかけていたのは、あくまで政府側の運営の下に民間側を取り込んだ挙国一致的会議にしようという狙いの現れからであった。つまりことの

焦点は、経済安定本部の取り扱いにおいてGHQと吉田内閣のどちらが主導権を握って押さえて行くか、ということにあったのである。

だが状況は、幣原内閣時代とは大きく変わっていた。GHQだけが吉田の相手となるのではない。新憲法草案によって議会の比重が高まることが予想されるなか、戦後初の総選挙を経て政党勢力はいよいよ無視できない存在となってきたからである。内閣の内においては、石橋湛山大蔵大臣を中心に自由主義経済への復帰を強く主張する自由党が、外においては、より計画的な経済統制の導入を要求してくる社会党、そしてその背後にある労働勢力が、本格的に台頭し始めてきた。まさしく全方位的な「組閣外交」⁽¹⁰⁾を求められることになった吉田は、本格的な戦後の政治統合を模索していかなければならなかった。しかし吉田は、政党勢力に何ら足場を持っていない。巷間自由主義者と呼ばれることの多い吉田は、首相という立場にあって、自由主義経済か統制経済かというイデオロギー的選択は、副次的要素と考えざるを得なかったに相違ない。吉田は、明らかにある種の政治的意図をもって、社会党と労働勢力に強い影響力を持つ学者グループに接近していった。⁽¹¹⁾すなわち、書記官長人事を意のままにできなかったことから内閣官房による政治統合が困難と予想されるなか、吉田の政権運営にとって経済安定本部は、絶好の、そして数少ない政治的ツールとなり得たのである。「言論界からの協力確保」が設立の当初から重要視されてきたのは、経済安定本部の持つ挙国一致性を念頭に置いてのことである。有沢長官構想は、今後の政権運営の重要な鍵を握る吉田の切り札と捉えられていた。

第二節 経済安定本部の始動と石橋グループ

空席となっていた経済安定本部長官に対して第二次有沢引き出し工作が開始されたのは、官制が枢密院に可決され

る直前の六月中旬頃である。⁽¹²⁾このころ、吉田と学者グループの橋渡し役であった和田農相のもとには、長官人選について吉田から書簡が届けられている。「小生ハ総理官邸ニ罷在、貴台、東畑（精一）、相沢（有沢広巳）両博士ニて一応御懇談願上候、安定本部構成ニ付腹藏なき意見御交換相成候様致度願上候」。⁽¹³⁾難色を示し続けていた有沢は、吉田、和田の粘り強い交渉に一時は高橋正雄九州大学教授の経済安定本部入りを受諾条件に、就任を承知するまでに至る。しかしこれが遂に失敗に終わったのは、大内を中心に学者グループが全体として吉田内閣への警戒心を捨て切れなかったからである。高橋は交渉の途上において、「政府の教授グループ引出し工作は、主観的意図はともかく客観的には進歩的な人々と進歩的勢力との間に楔を打ちこむことにならう」と述べ、学者グループの経済安定本部入りを持つ政治的含意を鋭く指摘している。⁽¹⁴⁾こうして七月六日には有沢の引き出し工作が断念されるに至り、長官候補は学者グループから経済界出身者へと方針転換される。しかし、柳田誠二郎前日銀副総裁より内諾が得られたものの、これがGHQによって追放該当とされ選考はまたもや振り出しに戻る。結局二三日、戦前の農商務省出身で元全国産業団体連合会常任理事・日本団体生命保険社長の膳桂之助が、初代の経済安定本部長官を予定して国務大臣に任命された。

当初は膳長官も学者グループの重要性を認識していたようである。吉田から和田への書簡では、「膳君より安定本部は不取敢現官制の下ニ発足することとし、大臣の下ニ顧問を置、其内一人を相沢（有沢）博士ニ委嘱致度との事ニ付、全博士ニハ貴下より話を願候様ニ勧め置候、御含迄」と伝えられている。⁽¹⁵⁾それは、膳が戦前から労資問題における財界の論客であり、戦闘的な「資本側の選手」と見られていたことから、労働勢力の取り込みが困難になると予想されたからである。⁽¹⁶⁾そのため膳は、この懸念を払拭するべく就任直後から労資休戦の考慮、労働界・言論界からの経済安定本部への参加方針を繰り返し表明している。⁽¹⁷⁾さて、膳による経済安定本部の組閣作業は、第一部次長を命じた橋井真内閣審議官を組閣参謀として進められた。その方針は、おおよそ次のようなものであった。第一部長（総合計

画・各庁事務の総合調整、渉外）は膳の兼務、第二部長（生産資材）・第三部長（食糧、生活必需物資）、第四部長（労務、公共事業）には民間人からの登用、第五部長（物価）は物価庁次長の兼任とする、各部の副部長は関係の深い官庁から適任者を探す、特に内閣審議室のメンバーとして総合対策の樹立に参加した者は全員これを経済安定本部の該当部に移す、経済分野に関する学識経験者から選ばれる参与には総務長官が腹を割って話せる人物に委嘱しアドバイザー的活動を期待する、などである。時間の遷延と交渉難波があったものの、ほぼ方針通りの布陣をもって、経済安定本部は物価庁とともに八月一二日、遂にその発足を迎えることになった。⁽¹⁸⁾

しかし発足した経済安定本部は、GHQの期待に反して弱体な組織となった。膳長官は、マーケット経済科学局長との八月二七日の第一回会談において軍需補償打切りに伴う失業対策として総合的な公共事業計画の実施を求められたのに対し、「現在ノESB（経済安定本部）ハ設立許可一年ノ臨時機関ニシテ且職員少数ニ限ラレ以上ハ重荷ニ過クル」と述べている。これに対しマーケット局長は、「既存の各省に伍して貴官が内政的に困難なる立場にあることは十分了承する、併し乍ら貴官の地位は恐らく現政府に於て最も重要な地位であると思はれる。：経済安定本部と物価庁をして責任を果し得るやう強力ならしめたいことは自分達の考へである」と述べた上で、「ESBハ必スシモ一年ニ限定スル趣旨ニ非ス又必要ナ職員ハ増加シ得ヘクGHQハESBヲ支援ス」と答えた。そして、「日本側と経済問題に⁽¹⁹⁾関し意見をきくため此の種会合を定期に開催すること」を伝えている。経済安定本部は、組織構成、他省庁に対する権限の具体化において充分なものではなく、GHQにしてもその運営に関してはいまだ模索の状態にあった。

続く九月六日の第二回会談では膳長官から、終連次長による兼任と専任一名ずつの次長二名の新設、第一部長を専任とすること、公共事業部および石炭政策部の新設などの組織拡充が申し入れられた。これに対しマーケット局長は、「徒らに膨大化する惧れがあること、斯る新設の部が現存する部の権限を冒すことゝならざるやう注意の要あること」

として、他省庁とのさらなる権限調整が生じる新部の創設に対しては消極的な姿勢を見せた。だがその一方で、「経済安定本部とESS（経済科学局）の連絡方法、又経済安定本部の権限等に関係する手続き上の諸問題に付ては目下研究中であるから次回会合の際披露の上審議すること、致したい」旨が述べられ、⁽²⁰⁾後の一月一八日には総裁官房の新設、終連次長兼任と専任の二名の次長新設、GHQとの連絡にあたる連絡部の第一部内への新設、第一部長の専任などの組織拡充が施されている。⁽²¹⁾

だが、経済安定本部の弱体性は一向に改善されることはなかった。人員・連絡体制などの組織構成や権限の弱体性だけが問題になったのではない。それは、権限行使を行うに足る政治的支持を、ESS、日本側の双方から獲得できなかったからである。まずESSは、日本政府および膳長官の政治的スタンスに対して不信の目を向け始める。ESSが問題としたのは、各種の重要案件が事前の連絡なしに日本側から漏洩されてしまう点にあった。特に補助金支出による生産者米価の六〇〇円への引き上げ、主食配給の二合五勺への増加がさまざま新聞発表されてしまったことは、これによる財政負担の増加・インフレの再燃、対日食糧供給に対するアメリカ世論の動向を懸念するESSを痛く刺激させていた。マーカット局長は、第二回会談において次のように不信感を露わにしている。「これは計画的に新聞に発表を行ひ、以て総司令部の手をフォースするか、尠くとも総司令部の決定にインフレンスを及ぼさんとする企みと思ふ外はない、かかれば総司令部としても日本政府をエンバラスすることを煩著せず適當の措置を執らざるを得ない」。⁽²²⁾

ESSが暗に指摘している「企み」の主は、軍需補償打ち切り問題で激しい対立を繰り返していた石橋蔵相である。打ち切り決定の後においても、これに伴う会社未払込金徴収案や財産税徴収における密告制導入についてまたもや石橋と対立していたESSは、⁽²³⁾この問題につき第一回会談で次のように要望していた。「大蔵大臣からもいろいろ意見

の開陳はあるが：日本側案は余りにループホールが多く結局日本政府は資本家の利益のみを擁護するといふ非難に答へることが困難であると思ふ膳長官は此の点の問題に付政府部内に於て十分のインフレンスを使用せられたい⁽²⁴⁾。

だが続く第二回会談においては、膳長官が財産税処理案につき述べ始めようとしたところ、「係官のルカウント氏（財政課長）がその論議を拒否せんとした」。そしてそれは、「石橋氏が自分の交渉に依り目的を貫徹せずと見るや又膳氏を使って自己の主張を固執せんとして居るものであるといふ印象を先方が持って居る為」であつた⁽²⁵⁾。当初から長官人事に強い関心を寄せていた石橋は、膳長官の就任前に「貴族院にて、実業家議員団体に補償問題等説明。わかりたるは膳氏一人か」と認めていたためか、その後、「総理と安定本部長の人選につき語る。井川（忠雄）及び膳両氏をすゝめていたという経緯があつたのである⁽²⁶⁾。

河合良成厚生大臣はこの時の閣内の様子について、次のように述べている。「私は、当時は進歩党首領連の一人として、自由党の石橋蔵相などと手を握って、（そこへ膳桂之助君も安本長官として現れてくるということ）政治面において相当力を持っていた。進歩党総裁の幣原さんは、温厚な人だからあまり口を出さず、吉田さんも当時はまだワンマンぶりを発揮せず、いわば猫を被つたという形で：経済のことはおもに石橋蔵相にまかせ、石橋蔵相は、私と膳安本長官とに相談しながら、万事を進めていた。そして、こういう期間が相当つづいた⁽²⁷⁾。その経済政策とGHQへの抵抗姿勢によって自由党内での支持基盤を確立しつづつあつた石橋は、経済閣僚懇談会を中心に閣内で石橋グループとでも言うべき勢力を形成していた。そして、経済安定会議の設立によってこれに発展的解消を遂げるはずであつた経済閣僚懇談会は、石橋グループの主導の下でその後も開催され続けていくのである。膳長官と経済安定本部は、石橋グループないしは経済閣僚懇談会に吸収されてしまったと言つて良い⁽²⁸⁾。前述の生産者米価決定の際、GHQの意向を汲んで大蔵省当局と共に価格の抑制を凶つた膳長官は、農林省当局と共に一層の引き上げを要求する自進両党か

ら激しい反発を受けることになった。このことから、自進両党から「安定本部の性格および権限についての再検討論」を噴出させてしまう。⁽²⁹⁾ これを受けて九月三日の閣議では、「米価其の他に就ての覚書」⁽³⁰⁾において「経済安定本部の位置を確定し、閣議及び経済閣僚懇談会との関係を明かにすること」が了解されるに至る。結局、財界の公職追放で発足が遅延していた経済安定会議は、十一月十七日にその開催決定が報じられたものの、その後において活動の形跡が見られることはなかった。⁽³¹⁾

七月二五日の昭和二一年度衆議院財政演説は、いわゆる石橋財政の始まりであった。石橋は次のように述べている。「国に失業者があり、遊休生産要素の存する場合の財政の第一要義は、これらの遊休生産要素を動員し、これに生産活動を再開せしめることにあると考える。この目的を遂行するためならば、たとえ財政に赤字を生じ、ために通貨の増発をきたしてもなんらさしつかえがない。それどころか、かえってこれこそ真の意味の健全財政であると信じ⁽³²⁾る。すなわち、「ただ一貫して始終念頭を去らなかつたものは生産の増進⁽³³⁾」であったという石橋の基本姿勢は、インフレ対策を停滞させてでも生産増強政策を優先させるということにある。経済閣僚懇談会において「(星島二郎) 商工大臣は何も判らず只だ官僚の言を取次ぐに過ぎず、だらしなし」と記していた石橋は、⁽³⁴⁾ 商工行政に対しても深く介入していくことになる。「そこで私が、石炭問題に首を突込むようになってからは、方針を変えました。もちろん物についても、政府は誠意をもって供給を図る。しかし、はっきりした約束はできない。その代わり金なら出そう。それでやってくれということの話につき、経営者側も、労組問題に入り込んだ⁽³⁵⁾」。八月一日から暫定的に日本興業銀行によって、翌年一月二五日からは正式に復興金融金庫によって復興金融融資が開始したのは、こうした石橋の生産増強政策を受けてのことであつた。⁽³⁶⁾

石橋グループは、財政金融、産業、労働に亘る経済行政全般を手中に収めつつあつたと言つて良い。この時、経済

安定本部による総合性と挙国一致性は換骨奪胎されている。膳長官は、ESS、日本側の双方から十分な支持を得ることができず、石橋グループの政治力に依拠するしか道は残されていなかった。そしてこのことは同時に、石橋グループによって経済安定本部に依拠できない吉田が、学者グループ取り込みによる挙国一致構想を後退させてしまったことを意味している。吉田は、石橋グループとは別個に、経済安定本部というノーマルな行政のチャンネル以外のルートによって、閣内の主導権を取り戻す必要に迫られていたのである。

第三節 吉田昼食会から傾斜生産方式へ

もともと資本家擁護的な赤字インフレ財政であると批判を浴びていた石橋財政は、石炭を中心にした生産増強政策においても批判を招いていた。それは石橋の生産増強政策における復金融資が、日銀特別融資あるいは日銀引き受けの復金債によって賄われ、いわゆる復金インフレが生じる危険性があっただけではない。その一方では、「石橋氏によるケインズ理論の適用の仕方、表現には多くの問題点があった」ものの、「一般には復金のインフレ金融といわれるが、追加資金がまず生産増強に向けられたことが、インフレ収束の条件を作り出した」という側面が存在していた。⁽³⁷⁾ まず生産増強による需給ギャップの解消が、インフレ抑制に要求されていたからである。実際において問題となつたのは、むしろ生産の再開に不可欠な石炭・鉄鋼など基礎資材部門への重点化が徹底されず、ごく限られたストック資源が消費財部門に費やされてしまうこと⁽³⁸⁾にあった。つまり、石炭・鉄鋼などへの重点的優先的な物資配分がなされないまま推移すれば、やがてストックの枯渇と共に縮小再生産に陥り、同時にインフレの激化を招くことが懸念されていたのである。⁽³⁹⁾ それは、経済統制の徹底化を意味する重点的な物資配分を避けたまま、産業向けの資金散布に偏重している石橋の生産増強政策に対する批判であった。⁽⁴⁰⁾ 石橋財政へのアンチ・テーゼとして、石炭・鉄鋼への「超」重

点主義である傾斜生産方式が、学者グループによって立案されつつあったのである。

超重点的な物資配分という、戦前戦時の企画院・軍需省が行っていた物資動員計画は、戦後において物資需給計画と改称された後、まずは軍需省から改組された商工省へと受け継がれていた。そして第一章で見えてきたように、商工省の民間団体による物資配分構想がGHQにより否定されたのを受け、九月六日の閣議で物資需給計画の決定権が本格的に経済安定本部に委譲されることになった。九月末に失効する国家総動員法に基づく物資統制令などに代わり物資需給計画の根拠法となったのは、一〇月一日に公布・施行となった臨時物資需給調整法、および十一月二〇日に公布・施行された指定生産資材割当手続規定であった。これらによって、経済安定本部は物資統制の総合的計画を立て、物資の割当・配給・生産のために必要な命令等をなすことが可能となった。また、当面は統制会・統制会社から改組された民間産業団体が物資配分業務を行うものの、後には経済安定本部の下に各種配給公団を設立しこれに物資配分業務を行わせることになった。⁽⁴¹⁾すなわち、石炭・鉄鋼への超重点的な傾斜生産構想は、石橋グループが手中に収めている経済安定本部の物資需給計画に織り込むべき問題だったのである。

吉田首相の下に、和田農相を幹事として有沢広巳、東畑精一、中山伊知郎、大来佐武郎、白州次郎終連次長などが集まり週一回ほどの昼食会が開かれるようになったのは、一九四六年夏ごろのことである。この経緯については次のように述べている。「安本長官には膳桂之助さんがなりました。ところが和田君はいかにも残念だということで、吉田総理とどういふ話をしたか知らないが、安本長官を援護するという意味で、吉田さんを中心にした円卓会議、昼めし会を開くことになったのです」。そして、多くのメンバーが重複していた商工省企画室で既に議論され構想されていたという有沢の傾斜生産方式はこの吉田昼食会において採り上げられ、後に石炭小委員会の発足につながっていくことになる。⁽⁴²⁾傾斜生産方式は、軍需補償打ち切りの衝撃を緩和するため吉田・マッカーサー会談において重要物資

の緊急輸入が決定された際、その品目リストの決定を吉田が昼食会に諮問したことから始まる。そして有沢らによって吉田に進言された構想は、輸入重油の鉄鋼への重点的投入を基に拡大再生産に必要な一九四七年度三〇〇〇万トンの石炭生産を実現し、もって工業生産全体の回復を図るというものであった。こうして、委員長には有沢を、委員には昼食会のメンバーの多くと稲葉秀三、都留重人、そして関係各省との連絡役を兼ねて日銀、大蔵省、商工省出身のメンバーから構成される吉田首相直属の私的諮問機関として石炭小委員会が発足し、一月五日、傾斜生産方式の立案・実施についての検討が開始されることになった。⁽⁴³⁾

しかし石炭小委員会による傾斜生産方式は、石炭業者側や関係各省、とりわけ商工省石炭庁の反発を呼び起こした。それは、既に石炭庁などによって内定していた二七〇〇万トンの出炭計画が、首相直属とはいえ非公式機関である石炭小委員会によって、三〇〇〇万トンに覆されることを意味していたからである。それでも、石炭小委員会の議事において労働者の作業時間の延長などによって三〇〇〇万トン石炭生産が技術的に可能であると判断されたこと、一月七日のGHQ回答により重油輸入が許可されたことなどによって、情勢は好転する。経済安定本部、石炭庁、石炭業者との調整に困難があったものの、二七日、「昭和二二年度第四・四半期基礎物資需給計画策定並に実施要領」は閣議決定されることになった。⁽⁴⁴⁾ 傾斜生産方式は、遂に実施の運びとなったのである。

この過程において重要なことは、有沢らの傾斜生産構想に対して、「安本そっちのけですなあ」と漏らす吉田の認識である。⁽⁴⁵⁾ 事実、「安定本部内或は総理直属に石炭委員会を設け出炭計画に関連して各省に指令を与へ、又計画不遂行に対する責任所在の追求を行ふ」とされていたのに対し、石炭小委員会は経済安定本部には設置されなかった。⁽⁴⁶⁾ つまりこの総理直属機関の設置は、明らかに膳長官外であった。⁽⁴⁷⁾ 大来佐武郎は、「ノーマルな行政のチャンネル以外」であった石炭小委員会について、次のように述べている。「やはり総理の権威をかりなければとても動かせなかった。

だから、石炭庁長官を昼飯会に呼んで、総理から直接いってもらおうという形をとったのです」⁽⁴⁸⁾

しかし、傾斜生産方式は実施に移されたものの、石炭小委員会、そして吉田昼食会は年明けの一月早々に解散となってしまう。一つには、元旦ラジオ演説での吉田の「不逞の輩」発言によって炭鉱労働者の協力が困難なものとなり、有沢ら学者グループが吉田から離れていったことにある。先述のように石炭生産三〇〇〇万トン実現のためには労働時間の延長という労働勢力の協力が不可欠であり、そのため一二月二七日物資需給計画の閣議決定においては、その見返りとなる労働者優遇条件が明記されていたのである。⁽⁴⁹⁾しかしそれ以上に重要だったのは、有沢はじめ各メンバーが石炭小委員会そのものへの限界を強く感じていたことである。有沢は、傾斜生産方式について次のように述べている。「しかし、それはまだ物動計画のうえでの話であり、それを実現するための計画と体制とについては、具体案はまだできていなかった……いずれにしても、総理の私的なブレーションとしての石炭委員会ではちょっと手の下しような問題にいよいよ当面することになった」⁽⁵⁰⁾。

だが石炭小委員会の終焉をもって、傾斜生産方式をめぐる様々な展開が終わった訳ではない。石炭小委員会では、初めから政治的な要素を伴いながら傾斜生産方式が構想されていたからである。稲葉秀三は、その意図につき次のように語っている。「(石炭の増産)のためには、政治・社会情勢の整備を急がなければならない。それには、和田博雄氏あたりがもっと努力して、吉田内閣をこの方向へもっていくようにしていく必要がある。もっとはつきりいうと、石炭三千万トンの増産計画を本格的にすすめていくために、自由党と社会党との連立内閣をつくっていくことを、がんばってほしいと考えたのだ」⁽⁵¹⁾。このような状況のなか吉田は、経済安定本部を軸にして社会党との連立内閣を実現するため、新たな政治統合方式の再編に着手していくことになるのである。

- (1) 吉田茂『回想十年 第一巻』(新潮社、一九五七年) 一三八―一四〇頁。
- (2) 「安藤正純日誌」一九四六年五月一七日『安藤正純文書』(国立国会図書館憲政資料室所蔵) 一〇―一二。この背景には鳩山・幣原の感情的齟齬も存在していた。同八月一日。
- (3) 猪木正道『評伝吉田茂4』(読売新聞社、一九八一年) 三六一―四〇頁。
- (4) 和田の農林大臣就任および学者グループ引き出しの経緯については、大竹啓介『幻の花(上)―和田博雄の生涯―』(楽游書房、一九八一年) 二八八―三〇〇頁。経済安定本部長官は官制が枢密院可決前であったため、差し当たり国務大臣への就任が求められた。
- (5) 前掲『回想十年 第一巻』二五九―二六〇頁。
- (6) 前掲「経済安定本部に関する説明資料」。
- (7) 『朝日新聞』一九四六年六月一日。
- (8) 前掲「経済安定本部に関する説明資料」。
- (9) 前掲「経済安定本部に関する説明資料」。
- (10) 五百旗頭真『占領期』(読売新聞社、一九九七年) 二四五―二五五頁。
- (11) 大内、有沢ら労農派マルクス主義者を中心とした学者グループと、社会党、労働勢力との同時代的な関係については、前掲「復興期の政党政治」二七―三三頁。中北浩爾「補論 有沢広巳の同時代経済分析」前掲『経済復興と戦後政治』所収。
- (12) 第二次有沢引き出し工作については、前掲『幻の花(上)』三九九―四〇三頁。
- (13) 吉田茂記念事業財団編『吉田茂書簡』(中央公論社、一九九四年) 八〇四―八〇五頁(一九四六年六月一七日付)。
- (14) 『朝日新聞』一九四六年七月一日。
- (15) 前掲『吉田茂書簡』八〇五頁(一九四六年八月一日付)。ただし、この時期の経済安定本部にはまだ顧問の役職はない。
- (16) 『朝日新聞』一九四六年七月二三日。前掲『膳桂之助追想録』九二―一〇四頁(森田良雄追想)。膳は、幣原内閣時代に三土内相、宇垣一成などの線から貴族院議員に勅撰されていた。同二八三―二八五頁(立松義章追想)。
- (17) 『朝日新聞』一九四六年七月二四日、八月二一日。
- (18) 前掲『膳桂之助追想録』一六二―一六七頁。
- (19) 「経済安定本部長官とマークワット代将会谈の件(昭和二一・八・二七終連総務部長朝海記)」『石橋湛山文書』(国立国

会図書館憲政資料室所蔵) 四三八。「膳大臣白州次長マークット会談(定期会談第一回)」「戦後経済政策資料第一卷 経済一般・経済政策(1)」(NIRA・戦後経済政策資料研究会編、日本経済評論社、一九九四年)。

(20) 「経済安定本部長官マークワット代将会談(第二次)要旨覚(昭和二一・九・六終連総務部朝海記)」「石橋湛山文書」四三八。

(21) 前掲『戦後経済政策資料第一卷』六三、九六一九七、一一八一―一九頁。これによって、専任第一部長は橋井真の昇格となった。また経済安定本部長は白州次郎終連次長の兼任(専任次長は空席)、連絡部長は朝海浩一郎終連総務部長の兼任となったが、これは同時に吉田による経済安定本部での情報ルートの獲得、膳への監視の意図が込められていたであろう。

(22) 前掲「経済安定本部長官マークワット代将会談(第二次)要旨覚」。

(23) 大蔵省財政史室編『昭和財政史―終戦から講和まで―第一卷』(東洋経済新報社、一九八三年)三四〇―三四二頁(加藤三郎執筆)。

(24) 前掲「経済安定本部長官とマークワット代将会談の件」。もっとも石橋自身は前述の米価決定について、「絶対秘密の約なりしに不拘、正午のラヂオにて早速放送せられたりと云ふに驚く」と記している。石橋湛山・伊藤隆編『石橋湛山日記 上』(みすず書房、二〇〇二年)一九四六年八月二二日。

(25) 前掲「経済安定本部長官マークワット代将会談(第二次)要旨覚」。

(26) 前掲『石橋湛山日記 上』一九四六年六月一五日、二八日、七月一四日、一九日。また石橋は九月二七日には、「友人橋井(真)、石黒(武重)、吉川(重蔵)の三氏…来邸、共に夕食」と記している。

(27) 河合良成『孤軍奮闘の三十年』(講談社、一九七〇年)一七四―一七五頁。労働省設立前のこの時期は、労働行政は厚生省の所管であった。

(28) 前掲『石橋湛山日記 上』一九四六年八月―四七年一月を参照のこと。また石橋は、経済安定本部ができずとも政府は経済再建の方策はたてている、と国会で答弁している。『朝日新聞』一九四六年七月二八日。

(29) 『読売新聞』一九四六年八月三〇日、九月一日。

(30) 前掲『昭和財政史 第一七卷』三二六―三二七頁。

(31) 『朝日新聞』一九四六年一月一七日。大森とく子「解題『経済一般・経済政策』編」前掲『戦後経済政策資料 第一卷』三六一―三七頁。

- (32) 「昭和二十一年度衆議院財政演説」『石橋山全集 第三卷』(石橋湛山全集編纂委員会編、東洋経済新報社、一九七〇年) 一九二頁。
- (33) 「元大蔵大臣石橋湛山氏口述(一)」昭和二六年五月二二日『戦後財政史口述資料第一冊』(大蔵省調査部・金融財政事情研究会、東京都立大学付属図書館所蔵) 五頁。
- (34) 前掲『石橋湛山日記 上』一九四六年八月三日。
- (35) 前掲「元大蔵大臣石橋湛山氏口述(二)」九一〇頁。
- (36) 前掲『昭和財政史 第一二卷』六二五―六二六頁(志村嘉一執筆)。
- (37) 下村治「占領期の物価政策及びインフレーション」『ファイナンス 昭和五〇年一月号』(大蔵省大臣官房文書課編、大蔵財務協会) 八三頁。
- (38) 前掲「物資需給計画と配給機構」一〇二―一〇五頁。
- (39) 「何故三千万噸掘らねばならぬか(昭和二二年一〇月二四日)」『傾斜生産方式と石炭小委員会 資料・戦後日本の経済政策構想 第二卷』(中村隆英・宮崎正康編、東京大学出版会、一九九〇年) 一〇六―一〇八頁。外務省・大来佐武郎作成と推定。
- (40) ESSはアメリカからの各種物資の輸入に関連して、「日本政府が石炭増産施策及び重要資材の重点配給等に充分に努力を払っておらぬ点を指摘して日本側の反省」を求めていた。「賠償に関連する資材輸入の要請(案)」(昭和二二年九月二七日) 前掲『傾斜生産方式と石炭小委員会』六二頁。
- (41) 前掲「物資需給計画と配給機構」一一六―一二二頁。『読売新聞』一九四六年九月七日。
- (42) 有沢広巳・大来佐武郎「経済再建と傾斜生産」『昭和政治経済史への証言(下)』(安藤良雄編、毎日新聞社、一九六六年) 二八三―二八七頁(有沢発言)。有沢広巳『学問と思想と人間と』(東京大学出版会、一九八九年) 一八九頁。
- (43) 石炭小委員会については、宮崎正康「解題」前掲『傾斜生産方式と石炭小委員会』。
- (44) 前掲『傾斜生産方式と石炭小委員会』一六一―一三三頁。吉田の閣議、各省庁に対する調整が難航している様子については、「都留重人日誌」『戦後経済復興と経済安定本部』(経済企画庁編、大蔵省印刷局、一九八八年) 一九四六年一月一七日を参照。
- (45) 前掲『学問と思想と人間と』一八四頁。

(46) 「石炭増産特別対策(案)(昭和二十二年一月一八日)」前掲『傾斜生産方式と石炭小委員会』八七頁。外務省・大来佐武郎作成と推定。前掲「都留重人日誌」一九四六年二月一〇日、一一日。

(47) 有沢広巳・稲葉秀三・大来佐武郎・吉野俊彦「日本経済再建の基本問題と石炭小委員会」前掲『傾斜生産方式と石炭小委員会』二二三―二二四頁(吉野発言)。

(48) 前掲「日本経済再建の基本問題と石炭小委員会」二三六―二三七頁(大来発言)。

(49) 前掲『傾斜生産方式と石炭小委員会』二三二―二四頁。

(50) 前掲『学問と思想と人間と』一九〇頁。

(51) 稲葉秀三『激動三〇年の日本経済』(実業之日本社、一九六五年)一四〇頁。

第三章 第一次吉田内閣における政治統合の再編過程

第一節 社会党との連立交渉と内閣改造

吉田、学者グループ、石橋グループ、ESSの動きが活発化していった背景には、一九四六年秋以降、経済危機がいつそう深刻化していたことがある。それまで小康状態にあったインフレは再び激しい昂進を見せ、ストックの枯渇と共に生産は停滞し縮小再生産に陥った。インフレ激化によって賃上げを要求する労働勢力の一〇月攻勢は激化の一途を辿り、従来から危惧されていた如く、経済危機は全面的な兆候を見せ始める。そして石橋財政へのインフレ批判を強めていた社会党は、積極的な経済統制の採用と労働勢力の体制内統合とを期待されて、その政治的求心力を著しく高めていった。そこで吉田は、⁽¹⁾経済危機の深刻化を契機として経済政策の転換と社会党との連立を模索していくという再編過程へと移っていったのである。

一九四六年一月下旬から翌年一月中旬まで行われた社会党との第一次連立交渉は、和田が吉田に強く進言したことが大きな推進力となって始められた。⁽²⁾ 交渉相手を、稲葉秀三を通して片山哲社会党委員長に向けた和田の意図は、次のようなものであった。「経済的な危局は目前に迫っている。これを救い得るものは単なる一党一派の政治力ではない。そして吉田のマックに対する個人的な信用力——これは幣原なんかの比ではない。どんな日本人でも吉田の右に出ることはできない——この吉田の個人的な力に組織された大衆の労働力をくっつけること、それが社会党入れの目的であり、その接合剤をなすものは今日では有沢とか僕とか知識や技術を持ったインテリ以外にはない」。⁽³⁾ 吉田はこの接合剤の採用に異論はなかった。一月一三日、石橋は吉田からの打診に対し、「安本の膳をやめて有澤を据へんと相談なり。少しくあ然とす」と記している。⁽⁴⁾ しかし一四日に「幣原の横槍」によって吉田が変心すると、この和田ルートは吉田—西尾末広社会党書記長・平野力三ルートに変更された上、西尾の資格問題をめぐる吉田への不信感もあって、敢えなく第一次連立交渉は断念されてしまう。これに失望した和田は、石橋グループはじめ自進両党との対立が深刻化していたことも相まって、一時は辞意を決意する。

だが吉田は和田を強く慰留し、二三日に社会党から内閣総辞職を条件に連立参加の用意があることが表明されると、さっそく第二次連立交渉に着手する。そして二九日、吉田、幣原、片山の自由・進歩・社会三党首会談で一気に決着を図る。和田に伝えた吉田構想は、「社会党との交渉一応結了、唯今ハ先方の確答を待つのみニ候処、小生考案ニハ兼而の御意見之通、有沢氏経済安定本部長官、老兄次長の組合ニて参度…是非ニ実現を希望致候、幸ニ御同意ニ候得者、有沢博士ニ老兄より御勸説被下、午前中ニも承諾御取付被下度、尚片山君よりも同様勸説之筈ニ御座候」というものであった。⁽⁵⁾ つまり、吉田、片山双方において有沢・和田経済安定本部体制による挙国一致性は重要なものとして認識されている。しかしこの第二次連立交渉もまた、三〇日にあえなく打ち切りとなる。連立交渉における最大の障

害は、第一次・第二次を通じて石橋蔵相の留任問題にあった。石橋財政に批判を続けてきた社会党が石橋蔵相辞任を最大の条件にしていたのに対し、このころ石橋を「次期総裁」と目すまでになっていた自由党が、これに強硬に反発していたのである。

石橋は、石橋グループを疎外して進められた傾斜生産方式の採用、そして自らの辞任問題にまで発展しかねない連立交渉など吉田の一連の動きを、ただ眺めていただけではない。前年の十二月二二日には、「膳國務相邸にて、河合及び平塚両相と共に会談、石炭増産策につき、平塚氏が石炭庁長官たるの件等申合」、一三日には「吉田総理に河合厚相と共に面会、昨夜の決定を語」⁽⁷⁾っている。この動きの背景には、第四・四半期物資需給計画が「鉄道輸送に關しては：不要不急の貨物は強力に之を削除の上、重点的計画輸送の徹底を図」⁽⁸⁾り、「旅客に關しては復員及進駐軍専用列車を除き特に一月に於て強度の旅客輸送制限を行ひ、之が為通勤、通学をも相当規制する」とされていたことがある。二四日の臨時閣議では、膳長官と平塚運輸大臣との間でこの石炭配分の調整が難航している。つまり石橋グループは、鉄道輸送への石炭配分問題を契機として傾斜生産方式の実施機関である石炭庁を國務大臣に担当させこれを手中に収めようとしていた。石橋は後に、「しかし、これも実現しなかった：吉田さんは何か、この時の事を誤解して、私どもが内閣の改造を私議したかのように取られた」と述べているが、二四日には「内閣改造につきて河合及び膳兩相來談、首相及び幣原國務相には社会黨員を入閣せしめる意図ありと。笑ふべし」と記している。⁽⁹⁾

そして、吉田・和田と学者グループによる連立交渉への反感を募らせていた自進両党は、二八日に両党出身閣僚・両党幹事長による懇談会を開催し、無党籍閣僚の一掃を申し合わせる。大村内相・木村法相は自由党、膳長官は進歩党への入党が予想され、金森國務相は憲法担当大臣であることから、これが石橋グループを中心とした「和田農相追出し」と「政党内閣としての強化」を目指す動きであったことは明白であった。⁽¹⁰⁾そして年が明けると、内閣改造論

は連立交渉を牽制しながら、さらにはいったん総辞職した上での自進合同論ないしは大改造論へと発展していく。⁽¹¹⁾
二八日の閣内は、「政局に関し閣員の不満大に昂進、吉田首相不信任の空気瀰まん」という状況であった。三〇日に第二次連立交渉が断念されると、その後の閣議では一連の責任をとる形で和田農相は辞表を提出するに至り、総辞職論が大勢を占めることになった。⁽¹²⁾

しかし吉田は三一日、この流れに抗して小幅な内閣改造で押し切った。その内訳は、和田農相の辞任と同時に、石橋グループでは石橋蔵相の留任、膳長官・平塚運輸相の辞任。自進両党から「石炭、電力問題を主とする商工行政の明白なる失敗を強硬に指摘」されていた星島商相は辞任し、自由党から石井光次郎が新しく商相に就任。吉田は対立を深めていた和田と石橋グループの双方から辞任させ、農相は吉田の兼任、経済安定本部長官は石橋の兼任として両成敗的な処置を施す一方、同時に次への布石を打っている。石橋の長官兼任に対しては、「将来有沢氏を据へたき意向」を告げ、石橋グループからの経済安定本部奪還を図っている。また、片山委員長と近い星島を無任所國務相として閣内に留まらせ、依然として社会党との連立交渉を断念していないことを臭わせた。⁽¹³⁾ それだけではない。吉田はこの内閣改造直後の二月上旬、各省次官の一斉更迭を行っている。主だったところを挙げれば、大蔵省は山田義見から池田勇人、商工省は奥田新三から岡松成太郎、運輸省は平山孝から佐藤栄作、外務省は寺崎太郎から岡崎勝男など。⁽¹⁴⁾ 大蔵省給与局長であった今井一男によれば、これは労働攻勢が激化する中の一一月末ごろ、各省次官が一致して吉田に社会党との連立による挙国一致内閣を強く具申したことが発端となつて、二・一ゼネスト中止後の臨時閣議で吉田が報復人事を強行決定したとされている。しかし和田・学者グループが吉田に同趣旨の具申を行っていたことを考えれば、社会党との連立を拒否していた訳ではなかったであろう。閣僚が多く政党勢力に占められている中で、吉田は自分の意に沿う各省の官僚人事によって、内閣の政治統合を補強しようとしていたのである。⁽¹⁵⁾ 吉田は内閣改造におい

て、ただ政党側からの要求に追われていただけではなかった。

吉田による交渉が失敗した後、共に吉田に不信感を抱いていた石橋と西尾書記長との間で第三次連立交渉の動き⁽¹⁶⁾が出て来たことは、何も不自然なことではなかった。吉田から連立交渉の内諾を得た石橋は、二月九日、一二日の河合、西尾、水谷長三郎による第三次連立交渉に臨む。この中で確認された協定の主な点は、「安本長官は社会党党首より党外人を推薦」、「安本は中山見当トシ片山氏カラ自進両党総裁ニ内協議」、「和田農林ハ已ムヲ得ザル場合ニハ社会党トシテ異議ナシ」、そして「石橋大蔵ニツイテハ迂餘曲折ヲ経タル後『社会党ノ政策ヲモ取入レルコト』位ノ言明ニテ落着カシムベシ」というものであった。⁽¹⁷⁾石橋は、経済安定本部・和田・学者グループを軸として社会党との挙国一致内閣を成立させるといふ吉田構想を、自らの主導権の下に置き換えた上で実現しようとしている。石橋によって中山伊知郎が長官に模されたのは、近代経済学者である中山が、学者グループの中にありながらも石橋財政に一定の理解を見せていたからである。⁽¹⁸⁾そして何よりもこのため石橋は、自ら石橋財政の修正を明らかにしている。経済危機の深刻化によるインフレ再燃に強い危機感を抱いた大蔵省事務当局の強い要望によって、石橋は既に昭和二二年度予算における財政均衡化、産業資金の供給規制によるインフレ抑制方針を決定していたのである。⁽¹⁹⁾

これにつき石橋は、次のように述べている。「しかし私には、途中で考えを変えたようなことは少しもありません。当時議会でもしばしば言ったように、事態は全く容易ならぬ状況でありますから、一つのプリンシプルはなくてはならないけれども、これを実行する処方は、その日その日の容態を見て加減する必要があります」。そして、「抽象的のイデオロギーでなく、政治を実行的に取扱う場合には、保守といい、進歩というも、諸政党間の政策に、そう、はなはだしい違いの現れるものではない」。⁽²⁰⁾石橋もまた吉田と同じく、政治統合問題の重要性を強く意識するに至っていた。つまり、イデオロギー的な経済政策の選択ではなく、経済政策の実行手段こそが重要であると捉えたのである。

そのため石橋は、石橋財政の修正を図り、傾斜生産方式を生産増強政策の一環として受け入れた。そしてこの焦点は、連立交渉と傾斜生産方式の実行手段の中核とされる経済安定本部とに対するイニシアチブを、誰が握るかということだったのである。

一三日、第三次連立交渉もまた、失敗に終わった。この理由としては、依然として自社両党の一部に強硬意見が残っていたこと、少壮派による新党樹立問題が進歩党を揺るがしていたこと、既に七日の吉田宛て「マッカーサー書簡」によって議会終了後の新憲法に基づく総選挙が指示されていたこと、などがあった。しかし西尾は、第三次連立交渉の失敗について、他に最も大きな理由があるとしている。すなわち西尾は、「吉田さんの存在が結局大きくこれを左右したと考えざるを得ない」と結論付けているのである。⁽²¹⁾

第二節 経済安定本部の機構拡充問題

数次の連立交渉が失敗に終わった後、吉田は経済安定本部長官人事に集中して活潑に動き始めていた。二月の半ば頃には、経済安定本部長官にまたもや有沢の引き出しを試みている。もっとも、先に動いたのは吉田ではない。この経緯について有沢は、次のように述べている。「石炭委員会の仕事はもはやそのままの形ではやってゆけないような事情になってきていたので、石炭委員会のメンバーも商工省官房企画室の人々も、こんどはぼくがそれを引受けることをしきりにすすめるのです。ぼくも傾斜生産方式の実施ということのゆきがかり上、場合によっては引受けねばならぬまいと考えた」。そして有沢が吉田に出した就任条件は、次の三つである。第一にインフレ財政の修正、第二に吉田による全面的支持、第三に人事の問題。問題となったのは、やはり第三の人事である。吉田が石橋財政の修正を図りつつ自由党への配慮から一種のシンボルとして石橋蔵相留任を必要としていたのに対し有沢は、例えシンボルとし

てであつても石橋の留任を拒否したのである。しかし吉田がこれに対して即答を避けたため、有沢は就任を拒否するに至つた。⁽²²⁾

だが吉田はすかさず、稲葉を通じて今度は和田長官の就任を試みる。これを受けて学者グループ周辺も再び動き出した。二〇日の様子は、「商工省企画室において、稲葉氏より、今回経済安定本部長官に和田博雄氏就任、教授グループは皆常任顧問となるゆえ、従来の関係も考慮し、安本の事務官となつて来てくれとの話あり。聞けば有沢先生の石炭委員会の旧メンバーは、すべて安本の要職にすぐ就く手はずになっているとのこと」というものであつた。⁽²³⁾ 二一日には和田が片山委員長から、二二日には吉田が幣原総裁からの了解を取り付け、三党首推薦の形で和田の就任が内定した。和田と吉田との間に成立した了解は、①官僚統制の機関ではないことを明かにするため部長級はすべて進歩的な財界人とする事、②顧問会議の機能と発言力を最大限に強化し事実上安定本部の最高幕僚とすること、③副部長以下には各省最優秀の官吏をあて、その人事は和田に一任すること、などであつた。またこの顧問会議には、学者グループが委員に内定していることも伝えられている。⁽²⁴⁾ 和田は、首相の私的機関に過ぎなかつた吉田昼食会・石炭小委員会に連なるメンバーを、経済安定本部という正式の行政機関に発展的に取り込んで行くことを意図していた。そして、発足当初に挙国一致的役割を期待されて設置された経済安定会議が活動停止状態になつていたので鑑み、これに代えてブレイン・トラスト的な顧問会議への改組をなすことが構想されたのである。⁽²⁵⁾

閣内では予想通り、この和田長官人事に対して自由党出身閣僚を中心に「いづれも反対の態度」が強く見られた。石橋は、吉田・学者グループの和田長官構想に楔を打ち込むべく動いている。三月一日、「中山伊知郎教授の訪問を受け、経本長官問題を懇談。全氏は予の保証ある場合出馬敢て辞せず、只だ和田前農相等への気兼ありと認む」。⁽²⁶⁾ これまで経済安定本部が政局や政党政派の動きに左右されず安定した機関であることを約束してきたはずの吉田は、自

由党による和田の自由党入党要請を受けて、ともかくも和田長官の実現を最優先してしまったようである。吉田は戦前の農林省時代から和田の後見人的存在であった石黒忠篤に三月六日、次のような書簡を送っている。「和田君の儀党内甚だ厄介に候処、漸く收拾の端緒を得候、党の希望は自由党へ入党を希望致居候、此様に予てより小生同君に勸説致来り候次第とて、党の長老も歓迎致居候処、同君の快諾を未だ不能得、同君は恐らく社会党には望を断ちたる今日、従前とは多少心境の変化に可有之候得共、老台より更に此点可然御勸説被下度、右入党承諾を得候へば一件解決可致と被存候、乍恐縮更に同君へ可然御懇議願上候、此段御願まで：兎に角に入党の意志を党に通し被下候得者それにて宜敷候、此際の事に付曲げて右快諾致され、国難打開に協力被下候様御勸説相願候⁽²⁸⁾」。この吉田の仲介懇請に對して、同日夜の石黒の返信は次のような激しい拒否であった。「尊翰拝誦、愚直者失望極に達し候。安本確立に大経論を新興日本の発足として敬仰、それだけが成就せば吉田内閣の意義は充分とさへ思込居候愚人が、唯一敬愛の貴台より俗悪無比の連中の条件を和田に勧誘すべく尊書を拝するに於ては、最早万事おしまひに候。斯様にして成立候安本は、何の価値か有之べき：尊書の御依頼乍遺憾御受申上兼候⁽²⁹⁾」。石黒、和田らにとって経済安定本部の挙国一致性実現のためには、政党の影響力を排除することが不可欠の前提となっていたのである。一〇日、和田は自由党への入党を拒否し、長官就任を辞退することになった⁽³⁰⁾。

このような動きが再び活発化した背景には、占領政策の重点を非軍事化・民主化から経済復興へと移行させつつあったGHQが、ESSを中心として経済安定本部を通じた介入を一段と本格化させていたことにある。ESSのファイナンス顧問は、次のような事情を述べている。「了解して貰ひたいのは、米国の国内情勢である。共和党が多数となり予算の削減が重視されて居る：その為に先づ槍玉にあがるのは旧敵国に関する経費である。又日本の統制がうまく行かず配給が公正に行つて居らぬのに日本にもものを送ることが出来ぬといふことをよく云はれた⁽³¹⁾」。そのためESS

は、より徹底した経済統制の実施とそのため経済安定本部の機構拡充を強く求めることになり、長官人事と共にこの推移が今後の経済政策の方向を決定づける最大の焦点となっていたのである。しかしこの機構拡充問題は、直ちにESSの思惑通りに進捗していった訳ではない。ESSが落胆の色を隠さず「安定ニ同情ヲモタヌ大臣」と呼んだ石橋が、長官に就任してしまっていたからである。⁽³²⁾

マーカット局長は、石橋長官との二月六日の第一回会談において不信感を露わにしている。「現状は弱体と云はざるを得ぬ須く有能且多数の職員増加を行ひ使命達成の能力ある如く改革するの要あり：統制機構に対する政府の支持が不充分である」⁽³³⁾。しかし石橋は三月三日、これに対する反駁とも言える意見書を作成している。その内容は、経済安定本部による統制方式は「戦時中の所謂官僚統制を繰返すの感与ふる点がありとかく徹底を欠く現状にある。今後はその指示に際しては議会及国内各階層を動かし一度び与えられた方針は、挙国的に遂行される体勢を作りたいたい」というものであった。そして石炭増産につき、「計画実行の最終部面迄一々協議していくことは本件に必要な機動的措置を不可能ならしめることがある。この点についてフリーハンドを日本政府に許して貰ふことが問題である」としている。⁽³⁴⁾つまり石橋は、機構拡充の狙いは官僚組織を通じたGHQのさらなる介入であるとして議会・政党による日本政府側の主導性を主張する一方、同時に吉田、和田、学者グループに対して警戒の目を向けていたのである。五日の第四回会談でマーカットは、「石炭のフリーハンドは日本政府が持つて居るではないかGHQが之を押しやうとする如き意向はないがただ金をばら撒けばよいと云ふ様な案は色々の意味から賛成出来ない：又石炭庁の内閣移管の如きは如何なる理由か知らぬが極めて不適当な措置である。要するにESBの再建が出来なければならぬ」と全面的に再反駁した。これに石橋、「人事も機構もやるが仕事も強力に推進することが必要で特に石炭が増産されねばならぬ。吉田なり石橋なりに石炭を任すからやらせては如何」。マーカット、「では吉田石橋がやると云つても機構が出来てな

ければ出来ない⁽³⁵⁾」。

石橋は、商工省石炭庁の内閣移管と石橋グループからの石炭庁専管大臣の実現によって、経済安定本部の骨抜きを狙っていた⁽³⁶⁾。それが故にESSは、これを経済安定本部を無視するものとして強く反対していたのである。前年暮れより石橋グループを中心に強く主張されて来たこの案は、一月三十一日の改造内閣の初閣議において付議され、同日決定されていた。第九二回帝国議会に提出予定であった行政官庁法の草案の中には、経済安定、経済政策一般、物価などと並んで「石炭、亜炭、ガス及びコークス」に関する事務が内閣総理大臣の所管として含まれることが明文化されている⁽³⁷⁾。吉田は当初、傾斜生産方式で実施機関を掌握しないまま計画が難渋したことに鑑み、石炭庁の内閣移管自体には積極的であった。しかしそれは、内閣総理大臣の所管である経済安定本部を中心にしたものであった。吉田は、「単に石炭生産関係の管掌だけを独立して内閣に移管し、専管相による閣議の発言権を持ち得たとしても、石炭生産に伴う資材、食糧、輸送等を石炭庁に一元化することは現下の事情から見ても不可能に近い⁽³⁸⁾」として、石炭庁を物価庁と同様の経済安定本部外局として移管し、専管大臣の創設はこれを取り止める意向を示したのである。結局、石炭庁の内閣移管はESSばかりか、GS（民政局）、商工省・石炭庁事務当局の強い反発を呼び起こして、取り止めとなった⁽³⁹⁾。焦点は、経済安定本部の長官人事と機構拡充問題とに絞られることになったのである。

しかし結局、吉田は三月一五日に最後の有沢長官就任仕事を断念せざるを得なくなるに至り、労農派学者グループからの長官登用の道は遂に閉ざされた。二〇日、石橋、中山の線によって東京商科大学学長を務めた高瀬荘太郎の長官就任が、決定してしまうのである⁽⁴⁰⁾。これに強い失望感を覚えたESSおよび学者グループ周辺はこれ以降、都留重人が「吉田ノ腹モ分ツタヨウニ思フカラコノ際ハ黑白ヲ明カニシ、一応blunderセシメルノガ妥当」と述べたように、吉田から離反していくことになった。そして、「高瀬氏が現在安本ノ最高人事ヲ如何トモシエナイデイル現状ニカン

ガミ、次ノ手トシテ、高瀬氏ノ『組閣』ヲ不可能ニスルカタワラ、モウ一度和田氏ヲ選挙前ニ長官トシテヒキ出サセ
ルコトニ方針ヲキメル」までに至ってしまったのである。⁽⁴¹⁾

三月二二日、マッカーサーは吉田首相宛てに書簡を送り、賃金と価格を確固たる統制下におき必需品の嚴重なる割
当計画を作成すること、そのため経済安定本部を強化し強力な措置を取ることを、強く要求した。⁽⁴²⁾ E.S.Sと都留らの
動きもあって出されたこの書簡は、マッカーサーによる吉田政権の経済政策に対する不信任とも受け取られるもので
あった。すなわち吉田は、G.H.Q、和田、学者グループらの離反によって、自らの政治統合を実現することに失敗し
たのである。そして、やがて総選挙を経ると一連の動きは、ひとまずは社会党連立政権とその下での和田安本体制へ
と収斂されていたのである。

- (1) 一九四六年秋以降の経済危機の深刻化については、前掲『経済復興と戦後政治』三〇―三八頁。
- (2) 以下、第一次連立交渉については、前掲『幻の花(上)』四一―四二―四五頁。
- (3) 「笹山メモ(昭和二年一月一八日夕記)」。朝日新聞の農政記者であった笹山豊による取材メモ。前掲『幻の花(上)』
四二―四三―四五頁より再引用。
- (4) 前掲『石橋湛山日記上』一九四七年一月二三日。
- (5) 前掲『吉田茂書簡』八〇七頁(一九四七年一月二九日付)。
- (6) 『朝日新聞』一九四七年二月四日。
- (7) 前掲『石橋湛山日記上』一九四六年二月三日、二三日、二四日。
- (8) 前掲『傾斜生産方式と石炭小委員会』一五五頁、『朝日新聞』一九四六年二月二四日、二五日。前掲『膳桂之助追想録』
一七九―一八一頁(橋井真追想)。
- (9) 前掲『石橋湛山日記上』一九四六年二月二四日。
- (10) 『朝日新聞』一九四六年二月三〇日。

- (11) 『朝日新聞』一九四七年一月六日、八日、一三日、一八日。
- (12) 前掲『石橋湛山日記上』一九四七年一月二八日、三〇日。
- (13) 『読売新聞』一九四六年二月三〇日。『朝日新聞』一九四七年二月一日。前掲『石橋湛山日記上』一九四七年一月三二日。
- (14) 以上は、戦前期官僚制研究会編『戦前期日本官僚制の制度・組織・人事』（東京大学出版会、一九八一年）による。
- (15) 内政史研究会『今井一男氏談話速記録』（一九七七年）「第五回」一七二、一八二―一八三頁、「第六回」一九三―一九五頁。また、後藤基夫は吉田の官僚からの人材発掘につき次のように述べている。「第一次吉田内閣、最初に彼は総理になったときに、かなり人事をいろいろやっているよ、各省の役人の人事についてでも。そのときすでに吉田は役人を選別してY項ページをやっている…準備している」。後藤基夫・内田健三・石川真澄『戦後保守政治の軌跡』（岩波書店、一九八二年）二六―二八頁。
- (16) 連立交渉においては、進歩党少壮派による連立交渉運動、自・進・社に協同民主党・国民党を加えた五党連立交渉協定などが存在するが、ここでは前掲『幻の花（上）』四二三頁に従い、この石橋・西尾らによる連立交渉を第三次としておく。
- (17) 前掲『石橋湛山日記上』一九四七年二月九日、一二日。西尾末広『西尾末広の政治覚書』（毎日新聞社、一九六八年）九八―九九頁、および同書一〇〇―一〇二頁に所収の「河合良成文書」から再引用。
- (18) 中山伊知郎「体系なき体系 石橋経済学」『石橋湛山―人と思想―』（東洋経済新報社、一九七四年）二六五頁。
- (19) 大蔵省財政史室編『昭和財政史―終戦から講和まで―第五卷』（東洋経済新報社、一九八二年）二〇七―二一三頁（加藤睦夫執筆）。大島寛一『ある大蔵官僚の回想』（図書出版社、一九九一年）一四五―一四八頁。経済企画庁戦後経済史編纂室編『戦後経済史四 経済政策編』（復刻版、東洋書林、一九九二年）七四―八八頁。
- (20) 前掲「元大蔵大臣石橋湛山氏口述（一）」五頁。石橋湛山『湛山回想』（毎日新聞社、一九五一年）三五九―三六〇頁。
- (21) 前掲『西尾末広の政治覚書』一〇一―一〇八頁。
- (22) 前掲『学問と思想と人間と』（東京大学出版会、一九八九年）一九一―一九四頁、前掲「復興期の政党政治」三八―四〇頁。
- (23) 「吉野俊彦日記（一九四七年二月二〇日）」前掲『傾斜生産方式と石炭小委員会』二二八―二二九頁より再引用。吉野は日銀から石炭小委員会のメンバーとなっていた。
- (24) 『朝日新聞』一九四七年二月二三日。
- (25) 『朝日新聞』一九四七年三月一九日、四月二日。

- (26) 前掲『石橋湛山日記上』一九四七年二月二十四日、三月一日。
- (27) 衆議院本会議における二月二〇日の吉田首相答弁。『衆議院議事速記録八五第九二回議会上』(東京大学出版会、一九八五年)五一頁。『朝日新聞』一九四七年二月二三日。
- (28) 石黒忠篤宛、一九四七年三月六日付、前掲『吉田茂書簡』一〇三一―一〇四頁。石黒と和田の農林省時代からの交情については、前掲『幻の花(上)』三二―三五頁。
- (29) 大竹啓介編『石黒忠篤の農政思想』(農山漁村文化協会、一九八四年)三八二頁。
- (30) 『朝日新聞』一九四七年三月九日。
- (31) 大蔵省財政史室編『渡辺武日記』(東洋経済新報社、一九八三年)一九四七年四月九日。
- (32) 「都留重人日誌」前掲『戦後経済復興と経済安定本部』一九四七年一月二二日、二月四日。
- (33) 「石橋マーケット第一回会談(二、六経本連、石黒記)」前掲『戦後経済政策資料第一卷』一七四―一七八頁。
- (34) 「経済統制再建強化の構想(一九四七、三、三石橋長官提出)」前掲『戦後経済政策資料第一卷』一八四―一九三頁。
- (35) 「三月五日第四回長官マーケット部長会談要旨(経本渉外石黒)」前掲『戦後経済政策資料第一卷』一九四―二〇〇頁。
- (36) 『読売新聞』一月三日、七日、二月七日。『朝日新聞』一九四七年二月五日。なおファイブESS経済顧問は、石橋が一萬田日銀総裁を顧問会議議長に強く推薦している動きに対して、強い警戒心を示している。前掲「都留重人日誌」一九四七年三月一九日、二四日。
- (37) 「行政官庁法(案)」前掲『佐藤達夫文書』一七三〇。
- (38) 『読売新聞』一九四七年三月八日。また、福田篤泰宛書簡(一九四七年一月二五日付)前掲『吉田茂書簡』五六七頁を参照。
- (39) 通商産業政策史編纂委員会編『通商産政策史第四卷』(通商産業調査会、一九九〇年)三九九―四〇〇頁(天川晃執筆)。
- (40) 前掲「都留重人日誌」一九四七年三月一四日、一五日、一九日、二〇日。
- (41) 前掲「都留重人日誌」一九四七年三月一九日、二四日、四月二日。都留はそれまでに、ESS経済顧問として積極的に経済安定本部の機構拡充にあたっていた。
- (42) 『朝日新聞』一九四七年三月二九日。前掲『戦後経済復興と経済安定本部』一一二頁。

おわりに

四月二五日の総選挙によって吉田自由党は社会党に第一党の座を奪われ、政権の座を明け渡すことになった。五月二四日、片山首班による社会・民主・国協三党の中道連立政権が誕生したのである。自由党の重鎮であった安藤正純は、この敗北について「保守党の経済政策が国民に信を失ったことが第一の原因であらう：何にしても社会党の進出には大なる時代の感覚を忘れてはなるまい」と記している⁽¹⁾。しかし、第一次吉田内閣における経済政策の展開過程を顧みる時、これは必ずしも全体像を言い尽くしてはいない。何も政治的土台を持たないまま思いもかけず首相に就任して「全方位外交」を余儀なくされていた吉田は、経済政策ではなく、これを総合化するための政治統合を果たすことに失敗していたのである。第一次吉田内閣においては、吉田・石橋グループと自由党、学者グループ、社会党、経済官庁、GHQなどの諸政治アクターによって、様々な政治統合構想をめぐり対立と競合とが繰り返されていた。石橋は、片山内閣の経済政策について「説く所には誤りなし。只だ之を果して如何に彼等が遂行し得るかにある。又その増産第一を説くは、前内閣時代予の主張せる所に全く同ぜるものである」と記し、ことの性質を鋭く見抜いている⁽²⁾。すなわち、深刻な経済危機に直面して経済政策の選択肢が限られるなか、占領初期の事態は統制経済か自由主義経済かというイデオロギー対立だけではなく、戦後の新しい政治統合主体を誰が、どのように創設していくかが重要な争点だったのである。吉田内閣は未だ新憲法に即応した政治統合構想を確立できなかったばかりか、それを実行する政治力も有していなかった。

経済安定本部は、こうした状況のなか設立された。吉田は、暫定的にせよ経済安定本部を政治統合問題の焦点とな

るべき存在として認識していた。というより、吉田に残された選択肢は他にほとんど無かったと言って良い。とりわけ政権後期における経済危機の深刻化によって、同床異夢ではあるにせよ、吉田以外の諸政治家アクターにおいても経済安定本部は経済統制イデオロギーの論理ではなく政治統合の論理から様々な展開の中心であり続けた。そしてこの第一次吉田内閣における展開の中から、和田と片山との政治的接近によって学者グループなどに支えられた和田安本体制が誕生した。⁽³⁾ 強力な幅広い権限とスタッフとを併せ持つ和田安本体制の誕生は、第一次吉田内閣からの課題であった挙国一致性を実現する、一つの到達点であったと言える。

しかし和田安本体制は、その到達点と同時にこの挙国一致性を脅かす深刻な問題を孕むことになった。その第一は、経済安定本部に不可欠であったはずの政治的中立性が破られ、そこに党派性が付与されてしまったことである。経済安定本部の次のような期待感は、それを如実に物語っている。「今や社会党内閣成り経済安定本部も労働省も社会党の大臣を迎え得る事となった機会に於て国民経済の要望に応じ、労働生産性昂揚を目的とする労働政策を採用することは社会党に課せられたる重要使命であつて、国民経済の爲にも、新内閣の安定―それは経済再建の根本要件である―の爲にも最も必要な事である」⁽⁴⁾。経済安定本部を結接点にして、保守党と社会党を包含するという吉田構想は、自由党の離脱と経済安定本部と社会党との過度の接近によって極めて困難なものとなっていく。

第二に、その大幅な機構拡充を果たしたことによって、吉田が苦しんで来た如き各省庁・政党との関係性という問題を、捨象してしまった。経済安定本部は、企画室を中心に商工省からの強い支援を得る一方で、経済統制政策を励行しながらも同時に健全財政方針をも強めて行くESSの後押しを受けた大蔵省との間で、深刻な対立を来すことになる。それは、単なる省庁間の権限闘争に止まるものではなく、内閣制と官僚制のあり方そのものを問う問題であった。そして、片山内閣とほぼ時を同じくして歩み始めた新憲法によってもたらされた議院内閣制は、次のような性質

を持つものであった。「議院内閣制、政党政治が健全に確立すれば、政策は政務調査会等政党内部に於て確立され同一政党出身の各省大臣は党の政策を具現することにより、内閣が確固たる一政策を強力に遂行する事が予想される。かゝる状態に於ては、内閣自体に企画局的なものが設けられる必要はないと云ってよい」⁽⁵⁾。

下野した吉田は、自らの苦難の道程を振り返りつつ、中道連立政権と経済安定本部の行く末を眺めていたであろう。こうした状況のなか、政治統合問題は新憲法のもと中道連合政権、そして吉田の政権復期へと新たな局面に入ることになるのであるが、それは今後の課題とし、また別の機会に待つことにしたい。

- (1) 「安藤正純日誌」(一九四七年四月二七日) 前掲『安藤正純文書』一〇一—一四。
- (2) 前掲『石橋湛山日記 上』一九四七年八月一八日。
- (3) 前掲『幻の花(上)』四三—九頁。
- (4) 経済安定本部第四部(労働局)「我国経済再建に対する社会党内閣の一使命(二二、五、二六)」『経済安定本部戦後経済政策資料』(東京大学経済学部図書館所蔵) m.19, 9-6, 8。
- (5) 行政調査部機構部佐藤部員「内閣制度改革の諸問題(未定稿)一九四七、一、一四」前掲『佐藤達夫文書』一七〇九。